

平成28年3月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	平成28年3月8日(火)
会 議 場 所	川里農業研修センター 集会室
開 議 日 時	平成28年3月8日(火) 午前 8時58分
閉 会 日 時	平成28年3月8日(火) 午後 4時40分
委 員 長	坂本 国広
委員会出席 委 員	
委 員 長	坂本 国広
副 委 員 長	市ノ川徳宏
委 員	阿部 慎也 秋谷 修 永沼 博昭 細川 英俊
委員会欠席 委 員	
委員外議員	なし
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	件 名	審査結果
第25号	市道の路線の廃止について	原案可決
第26号	市道の路線の認定について	原案可決
第31号	平成27年度鴻巣市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第33号	平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第34号	平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第35号	平成27年度鴻巣市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
第36号	平成28年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第38号	平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第40号	平成28年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第41号	平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第43号	平成28年度鴻巣市水道事業会計予算	原案可決
第44号	平成28年度鴻巣市下水道事業会計予算	原案可決

委員会執行部出席者

（都市整備部）

都市整備部長 武 藤 幸 二

都市整備部副部長 吉 田 憲 司

都市整備部副部長 奥 広 文

都市整備部参事 島 田 友 光

都市計画課長 大 塚 泰 史

建築課長 白 井 邦 昌

市街地整備課長 中 井 誠

市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長

市街地整備課副参事

(建設部)

建設部長

建設部副部長兼道路課長

道路課副参事

工事課長

下水道課長

水道課長

吹上支所長

川里支所長

神 田 英 昭
清 水 千 之

小谷野 幹 也
田 沼 文 男
小 山 薫
原 口 正
金 井 利 明
小 峰 栄 一
田 島 好 夫
鵜 飼 能 志

書 記
書 記

森 田 慎 三
竹 井 豊

(開議 午前 8 時 5 8 分)

(委員長) ただいまより本日の会議を開きます。

議案第36号 平成28年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。マスクをしている方は、発言のときはマスクを外していただきまして、マイクを近づけて説明してくださるようお願いいたします。

では、説明を求めます。よろしくようお願いいたします。

(説明省略)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 1 0 時 3 0 分)

◇

(開議 午前 1 0 時 5 0 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

ページを指定して、それで質問してください。お願いします。

(永沼)27ページです。土木使用料でございますが、27年度に比べて298万ほど減になっているのですけれども、占用料とか使用料、項目とか何か変わったものがあるのでしょうか。

(建設部副部長兼道路課長) この土木使用料の市道及び水路敷占用料でございますが、例年今年度あるいは昨年度と比較してこれぐらいだろうという見込みで歳入のほうを見込んでおります。特に大きな変化はあるわけではございません。

以上でございます。

(永沼)290万の差が出ているということは結構大きいのではないかなと思ってお聞きしたのですけれども、具体的な、昨年度に比べて減になった理由というのは何かあるのでしょうか。

(建設部副部長兼道路課長) これは歳入でございますので、見込みでやっております。若干少なく見積もっているのかなというふうに、これ実際環境の変化とか事情の変化とかあるわけではございませんので、あく

までも見込みということでございます。

(永沼) ページ飛びまして47ページ、一番下の不動産売払収入についてなのですが、土地建物売払収入について、これは代替地売り払いと土地売払収入という2つ項目がありまして、これの何カ所何平米というような……

(何平米だの声あり)

(永沼) 何平米かお聞きします。

(都市整備部参事) まず、代替地の売払収入でございますけれども、駅通り地区の再開発事業に伴う転出者の代替地の売払収入です。筆としては3筆、3カ所を公売する予定です。面積にいたしまして、3カ所の代替地合計面積が458平方メートルでございます。

それと、土地売払収入に関しましては、財政課の管財担当にて土地等を売り払いますので、その数字は財政課のほうからお聞きして記入いたしましたので、細かい数字に関しては私どものほうではちょっと承知をしていないのが現状でございます。

先ほどの代替地の面積でございますけれども、ちょっと面積1筆足し忘れましたので、訂正させていただきたいと思っております。488平方メートルでございます。訂正しておわびいたします。

(永沼) ページ飛びまして76ページです。放置自転車の対策事業の中で、撤去委託料、あと処分委託料というのがありまして、これもまた先ほどの答弁みたいに見込みというふうなお答えになってしまうのかよくわかりませんが、昨年度の予算でいきますと、撤去委託料は21万円、処分委託料は13万5,000円だったのですが、今回1,000円ということで予定しておりますが、この理由をちょっと教えてください。

(道路課副参事) 放置自転車撤去委託料につきましては、以前は何百台という台数ありましたので、業者に単価契約をして頼んでおったのですが、最近ここ数年はほとんど職員で撤去しても間に合う状態なので、一応科目存置として置かせてもらっております。

それと、自転車処分料なのですが、以前は1台処分するのに高く150円ぐらい取られたのですが、中国のオリンピックとか鉄の需

要が高まりました、今度は処分料ではなくて現在は1台90円で自転車を売っておりますので、これも科目存置として、また鉄が安くなってもう90円では買えないよ、例えば1台100円下さいといったときのために科目存置で置いている状態でございます。

以上です。

(永沼) ページ飛びまして163ページ、道路台帳の整備事業というのが道路課のほうにありまして、電算機器システム借上料とか電算システムになるということなのですけれども、この事業そのものは本年度で終わるということですのでよろしいのでしょうか。

(建設部副部長兼道路課長) この道路台帳の関係につきましては、例年、毎年毎年これは継続的にずっとやっていくということでございます。毎年補正とか道路に対しましては新たに道路ができましたとか、寄附がありました、あるいは廃止がありましたとか、いろいろ状況に応じて道路に変化が生じた場合は、この道路台帳に反映させていくということでございますので、毎年ずっと継続的にやっていくというものでございます。

(永沼) 変更によってシステムを変えていくということですね。わかりました。

次に、166ページになりますが、道路の維持補修事業というのがありまして、補修業務委託料というのが出てきているのですが、これは今まで直営でやっていたものを今度委託でやるということで、先ほどご説明あったと思うのですが、この補修業務委託料、どのような内容の委託を行っていくのか教えてください。

(建設部副部長兼道路課長) 今年度までは道路の維持補修、軽易なものにつきましては道路課、現業の職員が維持補修等を行っておりました。しかしながら、退職で人数もことしに比べて、ことしは現業職員10人おりましたが、ことし4人退職するということで6人になって、そういった中でこの直營業務を継続していくというのは非常に難しくなったということございまして、この業務につきましては、いろんな道路の維持補修業務あるいは管理業務等を業者のほうに委託して行っていくということでございます。

以上でございます。

(永沼) 同じ道路維持補修事業の中で、昨年度までついていた直営でやっていたことで出ていたのかなというふうに思われますが、機械器具借上料というのが昨年度の予算にはついておりましたが、こういった委託が始まるということで、もう必要ないということになくなったという解釈でよろしいでしょうか。

(建設部副部長兼道路課長) これも大きく関連しております。直営がなくなったということで、1つはリースでパッカー車、じんかい車ですか、ごみを集めたりする、これは樹木であるとか、樹木の剪定、街路樹の剪定に伴ってパッカー車を使うとか、草刈りを行うとか、そういったときに使うじんかい車あるいはダンプトラック等のリースアップと、リースが切れるということで既に終わっているもの等がございまして、昨年から比べると借り上げ料は大分減ってきているということでございます。以上でございます。

(永沼) 次に、168ページ、橋梁の維持事業ということで、橋梁改修工事で州崎橋の補修工事というのが出てきたなというふうに思います。ご説明がありましたが、この改修方法というのは今の橋の幅のまま、そのまま補修するという内容なのか、ちょっと教えてください。

(建設部副部長兼道路課長) この橋梁の長寿命化修繕計画というものを平成24年度に策定しております、この中で62橋ございます。その中の1橋でございますので、その長寿命化修繕計画に基づいて順次工事を行っていくと、修繕調査を行って設計した上で工事を行っていくということでございまして、今の橋を延命措置を図るということで、悪いところを直していくということで維持管理を、延命措置を行っていくというのが長寿命化修繕計画に基づいた修繕でございます。だから、現状を維持していくということでございます。

以上でございます。

(永沼) ここの州崎橋というのは、北新宿の区画整理事業から榎戸のほうに向かって元荒川を渡っている橋で、結構車とか通って幅が狭くて、通学路でもあって、人が1人通ると、かなり狭い感じで1台の車が通る

ような形なので、できれば歩行者が分離できるような、拡張ができればなというふうに思ってちょっとご質問したのですが、その点はいかがでしょうか。

(建設部副部長兼道路課長) やはり長寿命化計画は現状延命措置を図るということでございまして、これを拡張するということは構造体、主要構造部がもう昭和37年に築造されたものということで大分老朽化しております。これに歩車分離で拡張するということはちょっと不可能というふうに考えておりまして、差し当たってはこの62橋の延命措置を図っているということでご理解願いたいというふうに思っております。以上でございます。

(永沼) ちなみに、北新宿の区画整理事業で道路の幅が9メートルになります。今の現状よりかなり広がると思います。それで、榎戸方面のほうはおよそ5メートルぐらいだと思うのですが、かなり広がるところに細い橋を渡るような、そんなイメージになってしまうと思うのです。そういった意味では、検討していただければなというふうに意見として思いました。

次に、173ページお願いします。下のほうに公園内の遊具等点検事業というのが国土交通省の関係で行うということでしたが、ほかでは公園遊具の新規に設置したりとか改修事業とか行われておりますが、遊具点検は箇所的には何カ所を点検するような計画でいるのか教えてください。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時06分)



(開議 午前11時08分)

(委員長) 休憩前に引き続き再開いたします。

(都市計画課長) 先ほど平成25年に調査をしたという形の中で、Cランク以上を改修していくという話の中で、Cランク以下のものが246基ございました。26年度54基、27年度20基を撤去並びに新設遊具にかえております。28年度につきましては、23基を予定しております。

以上です。

(永沼) 済みません、それもしかしたら改修事業の話ではないですか。点検事業のほうを。

(173のほうですよねの声あり)

(永沼) はい、そうです。

(174のほうじゃなくてねの声あり)

(永沼) はい。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時09分)



(開議 午前11時10分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市計画課長) 公園の全体の中の話はちょっとわかりません。ちょっと資料がないのであれですけれども、遊具点検を行った形の総件数は822基でございました、平成25年のとき。

以上です。

(永沼) 先ほど質問が悪かったかなというふうに思いますが、ちょっと先に進みます。

175ページなのですけれども、公園台帳システム事業というのがありまして、これは今まで公園台帳が紙ベースであったものが、今度システム化してしまうという、そういう内容でよろしいのですか。

(都市計画課長) 委員ご指摘のとおり、今紙ベースであるものもございます。ないものもありますので、とりあえずないところについては優先的に進めていくと。システムについては考えているのですが、なかなかちょっと大がかりな予算になりますので、ないところを100万円でやれるような形のもので考えております。

(永沼) 済みません、紙ベースでも管理台帳がないという意味ですか、それは。

(都市計画課長) ない公園もございますので、紙ベースでつくっていくところから、ないしはそこがシステム構築できれば、システムのほうで構築していきたいと考えています。

(ちょっと休憩させていただきますの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時 12分)

◇

(開議 午前 11時 13分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市計画課長) 公園台帳につきましては、不足している公園がございますので、その辺を鑑みながら、100万円の予算で整備していきたいと思っております。

(細川) それでは、35ページ、歳入のほうでよろしいでしょうか。社会資本整備総合交付金なのですが、昨日来お話出ておりますけれども、要望額としての金額だとは思っておりますけれども、実際にどんなものなのですか。34から35にかけて3つの項目として大きく出てはいるのですけれども、どの程度来年度入ってくるのかなど。今年度ベースでいくと、要望額の約4割ということなのではございますけれども、社会情勢だとか国の状況だとかというのがあるかと思うのですが、今の国の状況、我々よりも皆さんのほうが詳しい部分もあるかと思っておりますので、そのあたり鑑みて、気持ちの部分と、実際にこんなものかなみたいな大体の予想みたいなものもあればお答えいただければと思います。

(都市整備部長) 28年度の社会資本整備総合交付金の関係なのではございますけれども、今議会においても補正の中でございましたけれども、今ご質問のとおり約40%ぐらいということで、新年度におきましても状況的には国のほうも昨日も申し上げましたけれども、やっぱりどうしても復興予算のほうに予算をかなり持っていかれているという現状の中で、状況としては27年度並みの交付率になるのかなというような、そんなような予想はしております。しかしながら、昨日もありましたけれども、予算上は要望額をもって予算計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

(細川) ことしベース、27年ベースの交付額だと、大きな工事なんかも

かなり進捗おしてくるのかなと思うのですけれども、実際に今の段階で延びます、延びませんというお話なかなか難しいとは思いますが、このままの状況が続いた場合、やはり工期的に延びていくものと通常想定はされるのですけれども、そのあたりのご認識、どのようにお考えなのかをお願いします。

(都市整備部長) この交付金につきましては、計画を立てている各事業があるわけですが、この交付金の交付額に合わせた形での基本的には事業進捗を図っていくということしかないと思うのです。

ただ、それも各事業の内容にもありますけれども、できるだけ計画内の事業間の流用ですとか、そういった対応もできますので、やはり同一計画内で優先すべき事業ですとか、そういったものを選択と集中で調整していくということで、また場合によってはその不足分を地方債等で対応できるものがあれば、そういったものも活用しながら事業進捗を図っていくという、そんな形になろうかと考えております。

以上でございます。

(細川) これもうおしまいにします。

次に行きます。48ページと80ページでちょっと連動してくるので、一緒にお伺いします。48ページでは、コミュニティバスの運行寄附金ということで川里工業団地から350万いただいておりますが、80ページ、これはコミュニティバスの運営ということで予算計上されております。運営の補助金として、やはり1億超える額が出ているのですけれども、実績として川里の工業団地のほうにかかっている費用というのは大体どの程度あるのか教えてください。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時19分)



(開議 午前11時21分)

(委員長) では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(道路課副参事) 川里工業団地にかかる費用は、循環型バスなので、その1便をとりましても川里を循環した後、吹上のコースも回りますので、

そこだけ特定するということは今のところちょっと困難でできない状態でございます。

以上です。

(細川) わかりました。では、そちらの件はそれで結構です。

コミュニティバスの運営事業の80ページのほうなのですけれども、こちらのほう、実際のバスの運賃等々、どの程度見込んでこの金額になっているのかということでお伺いをいたします。

(道路課副参事) 歳出に当たりまして、平成27年の4月から12月までの実績があります。それ9カ月分を足して9で割りまして、その出た数字に12カ月分を掛けて、それを28年度の運賃収入にいたしました。一応9カ月分が2,752万3,764円割る9にしますと、一月平均が305万8,196円になりまして、掛けることの12で3,669万8,352円ということで、一応3,600万(P13「朝日自動車、ロイヤル交通合わせて5,200万円」に発言訂正)で計上は、運賃見込みはしております。

(細川) まちづくり常任委員会でも先日視察に行ったりとかということで、コミュニティバスの運営に関して幾分変更を加えていったほうが望ましいのではないかというような話も耳にされているかと思います。そうした中、今後調査したり、また事業を変更したりというような形の予算というのがちょっと私のほうで見えなかったもので、そういった予算がどこかについているようであれば、そちらのほうを教えてください。

(道路課副参事) 運行見直しの予算につきましては、平成28年度ではついておりません。というのは、運行を始めまして来年度で3年たちますので、アンケート調査とか市に寄せられた意見とか、また議員さん、皆さんが行かれた太田市とかの事例を研究しながら、公共交通会議にデマンドがいいのだとか、デマンドバス方式がいいのだとか、デマンドタクシーだとか、いや、それを併用して使うのだとか、いろんなことがあると思うのですけれども、それについては、それで決まった後、審議会では審議してもらってやったほうが、デマンドにしたほうがいいよ、またただのバスの見直しになるかもわかりませんが、その時点で予算化をして、例えば試験運行とか実証運行とか、そんな形で持っていく方

法でやっていくのがいいかなと考えております。

以上です。

（細川）わかりました。

あとは、以前からお話ししている内容にはなってくるのですけれども、やはりバスの補助金を出す以上、収支の問題、それから今の問題点を洗い出しをして、当然改善点を求めていくということと、やはり乗客数の管理というものに当たって、バス会社のほうに何らかしかアプローチをしていかなければ、実態把握というのはなかなか難しいのかなと思います。ですので、年に何回か職員の皆さんがバスの乗客の状況を調べに行ったりということはもう理解しているところではあるのですけれども、やはり年間通してある程度きちんとした数字を出していかないと、今後の協議にすらなっていないかと思imasuので、そのあたりの管理方法というのは何らかしか考えがあるのかお聞かせください。

（道路課副参事）その管理につきましては、毎月バス会社のほうから月ごとにまとめた利用人数と料金が送られてきますので、それと年に2回、職員が乗って利用調査とかも行っていきますけれども、今後もう少しそちら方面、力を入れてやっていきたいと思imasu。

それと、バス会社の経費の管理なのですけれども、年に1回監査ではないのですけれども、出たものと、あげたものと実際使っているものが合っているか、その調査も毎年3月、今月の末になるのですけれども、請求が出る前に行ってやっております。昨年もやっております。というのは、例えば修理費が見積もりで800万、車検とか全部入れて出てくるのですけれども、実際かかっているのかどうかというのも全部請求書、領収書を出させて突き合わせて、ああ、これは800万円以上かかっているとか、そんなこともやっております。

以上です。

（細川）166ページに移りたいと思imasu。

上から2つ目、道路維持補修事業、先ほど永沼委員もちょっとお伺いしていましたが、道路維持補修業務の委託ということで直営から委託に変えるということなのですけれども、この委託方法、どのような形

態で委託されていくのかということでお伺いします。

(建設部副部長兼道路課長) この委託につきましては、市内業者がおりますので、それを各ブロック、6ブロック、6地区に切った上で、その市内の本店あるいは支店の業者を指名競争入札という形で業者を決定した上で契約、そして年間いろんな維持補修を行っていくということでございます。基本的には新年度になって新たな道路の労務単価等が出てきますので、埼玉県のほうの単価が出てきますので、4月に設計書を起こして、5月いっぱいには業者を決めて、6月から本格稼働ということを用意しております。

以上でございます。

(細川) 続いて、同じ166ページの一歩下、路上の広告物除去事業のほうなのですが、これがシルバー人材センターへ委託をされているということなのですが、この撤去の頻度とかやり方等々、どのようにやられているのかちょっとお伺いをいたします。

(建設部副部長兼道路課長) これは、屋外広告物条例に基づきまして、違法看板あるいは張り紙等、撤去を行っている事業で、シルバー人材センターと委託しております、毎月3回、1年間を契約期間としまして行っております。

(細川) 続いて、167ページ、次のページの一歩下、富士見通線の代替道路整備事業のところなのですが、道路を整備するに当たって、今現状手押し信号とかがあるようなところ、そういったのは道路幅が広がったりだとか、また交通量がふえることによって、押しボタン式ではなくて通常の信号にかえていくとかというような安全対策だとか、そういった方針というのは今のところあるのかお伺いをいたします。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時31分)



(開議 午前11時32分)

(委員長) 休憩前に引き続き再開いたします。

(建設部副部長兼道路課長) この交差点につきましては、北本県土整備

事務所と道路の交差点協議あるいは鴻巣警察署と交差点協議等を行っていきながら、今信号が押しボタンではなくて定周期が要るかどうか、その辺も含めて協議したいなというふうに思っております。

以上でございます。

(細川) 続いて、171ページになります。駐車場の指定管理料のところなのですが、先ほど細かい第1駐車場、第2駐車場ということでお話ありましたが、利用料収入、この東口の駐車場、第1、第2含めてどの程度見込んでいるのかをお願いをいたします。また、今利用台数どの程度あるのかも一緒にご答弁いただければと思います。

(市街地整備課副参事) まず、第1駐車場、第2駐車場ございまして、第1駐車場のほうの収入ということで26年度、1億1,480万8,174円、第2駐車場、26年度、2,630万4,276円となっております。台数のほうも26年度、第1駐車場が79万4,223台、第2駐車場のほうが26年度、13万5,281台となっております。

(細川) あとは同じページの2つ下、駅施設等維持管理事業の警備委託料約50万円計上されていますが、これは何をされるのかお答えください。

(都市計画課長) 駅エレベーターの電話等の閉じこもり等が考えられますので、その警備委託という形になります。

(細川) 続いて、173ページ、下から5つ目のすみれ野中央公園の管理運営事業のところなのですが、先ほどのご説明で、指定管理の内容でごみの収集だとか、あとは剪定、遊具点検、害虫駆除、トイレ掃除ということでご答弁いただいておりますけれども、遊具の点検を指定管理の方にやらせて、かつ先ほど永沼委員がお伺いした遊具等点検事業というようなところで、また別でやってということで、何か分かれている理由があるのであればご回答ください。

(都市計画課長) 先ほど申し上げたとおり、点検のほうにつきましては、日本公園協会の資格を有する形の中での点検になりますので、機械を使ったりだとかという形になります。今回の指定管理については、ある程度目視の簡単な状況を日々というか、見てもらっている形になりますので、そこが違うところでございます。

(細川) その次の13公園の管理運営事業なのですが、これが26年の決算額で7,007万6,000円と上がっていたかと思うのです。来年度の予算として8,220万ということで、1,000万以上ちょっと金額が上がっているのので、何か理由があるのかなと。

(都市計画課長) 26年度につきましては、上谷総合公園のスケートパークがまだ完成していなかったという形がございました。27年度に5月に完成、落成を迎えましたので、27年度から金額が上がっているという形でご理解いただきたいと思います。

(細川) あと174ページ、下から2つ目の既設公園施設の遊具改修事業で、23基がCランクということで、これを28年度に改修するというようなお話があったかと思うのですが、これランクの位置づけというか、どういった意味があって、どの程度のランクに分かれているのかということちょっと教えてください。

(都市計画課長) お答えします。

まず、評価項目がA、B、C、Dという形になります。Aにつきましては、まず健全で修繕の必要がない、使用が当然継続的に使えますよと。Bにつきましては、部分的に異常があり、部分修繕が必要ですが、使用については支障ないでしょうと、継続使用して結構ですと。Cが、重点的な箇所部分的な異常があり、部分の修繕が必要な場合がございますという形で、基本的には使用禁止のランクになります。Dにつきましては、使用部材等に異常があり、大規模な修繕または破損になり、当然使用禁止ですという形になっております。以上です。

(細川) そうすると、Cランクのものというのは来年度23基あって、それが修繕されるということですね。Dランクという、もうこれ危ないだろうと想定するのですけれども、このランクのものというのはどのように取り扱っているのか、最後にお答えください。

(都市計画課長) Dランクにつきましては、平成25年の調査に基づき、撤去をしているところでございます。

(道路課副参事) 先ほど細川委員のバスのご質問で運賃収入を3,600万円とお答えしましたが、これは朝日自動車の運賃収入でありまして、ロイ

ヤル交通が1,600万見込んでおりますので、合わせて5,200万の運賃収入になります。訂正をよろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長) 字句訂正につきましては、委員長に一任お願いいたします。

(秋谷) 51ページの土地開発基金の貸付金元金収入が3,700万入っているのですがけれども、あとエルミ鴻巣さんにお幾らお貸しになっていて、何年後に全ての返済が済むのでしょうか。

(市街地整備課副参事) 現在エルミ鴻巣のほうへ貸し付けしている総額が6億8,000万となっております。現在27年度、償還されている金額が1億4,200万円ですので、6億8,000万から1億4,200万引きまして5億3,800万円、こちらが残となっております。

それで、償還の期日ですけれども、5億円に対しましては平成44年3月20日が期限となっております。それと、1億8,000万につきましては、平成39年9月が償還期日となっております。

以上です。

(秋谷) 大変長い返済なのですけれども、どうなのでしょう、大丈夫なのでしょうかとというのは、このたび三菱商事都市開発さんからグンゼさんのほうにかわったわけなのだけれども、最終平成44年というのと、今からもう17年あるいは16年先の話になると、当然ビル自体の老朽化なり、あるいはそういうメーンのテナントとか、やってくれる会社さんもいろんな交渉をされるだろうと思うのだけれども、今の段階では計画しか言えないのでしょうかけれども、大丈夫なのでしょう、それだけちょっと心配なのですけれども、部長。

(都市整備部長) この土地開発基金貸付金につきましては、ご承知のとおり、保留床の取得法人がその保留床を取得する資金として市が間に入って、国のほうからのものを市が介して貸し付けているという状況でございまして、償還の期限が15年償還と20年償還ということでこれ決められた償還年数になっております。エルミ鴻巣のほうもこういった償還をするに当たって、当然計画的にその償還を見込んだ収支計画といいますか、そういったものも立てておりますし、先ほどグンゼ開発のほうに賃

借人のほうがかわったというご指摘でございますけれども、これにつきましてもさきの質疑の中でもございましたけれども、市としてはさらなるテナントリーシングを加速させるですとか、そういったことで賃貸業務も順調に推移していくものと考えておりますので、この償還についても計画的に返済のほうができるものというふうに、そのように認識しております。

以上でございます。

(秋谷) その先に行かせてもらって、次54ページの駐車場の借り上げ料、自転車駐車場整備センターの負担分で鴻巣駅西口の駐輪場で108万5,000円の雑入が入っているのですけれども、私、かなりもう5年ぐらい前なのか、もっと前になるのか、ちょっと記憶が定かではなくなってしまったので、導入の経緯と、あとは収入とあと人件費であるとかそういった、あとは建物のお金の償還であるとか、そういったところのお金の流れとかわかる範囲でちょっともう一回説明してもらえないですか。昔の話になってしまうかもしれないけれども。

(道路課副参事) これは整備センターに土地を貸し付けている件でよろしいですか。

(秋谷) はい。

(道路課副参事) それでは、先に経緯のほうをご説明いたします。

北鴻巣の西口の…

(これ鴻巣じゃない、これ北鴻ですかの声あり)

(道路課副参事) 区画整理やったときに、西口側に自転車駐車場がないということで、市のほうも区画整理組合のほうにどうしましょうかということでお話し申し上げたところ、西口は私たち民間でやるから市はいいと、そう言われましたもので、市のほうは民業圧迫になりますので、手を引いておりました。

その後、民間のほうで土地を地主から借り上げて営業していたのですけれども、土地代と収入がつじつまというか、収入がなかったもので、平成二十…年月はちょっとなのですけれども、平成25年でしたか、やめ

ると、廃止すると一方的になりましたので、市のほうも民間が1件あったのですけれども、そこにあいている三百何台の自転車駐輪場に入りませんでしたので、どうにかしなくてはということで、そこに今建っている土地に交渉しまして、市のほうで借り上げて自転車整備センターのほうにつくっていただいて、管理運営を現在やっているような状態でございます。

それで、借り上げ料なのですけれども、初め民間の方が市のほうに補助金くれと言ってきたのですけれども、もう一個の民間の方はちゃんとやっているのです、市のほうはそういうことは一切できないというふうなことで、土地の交渉をその地主と始めたときに、民間が経営している坪1,020円で借りていたのですけれども、とてもこれではできないということで、坪500円にしてくれということで話したところ、地主の方は、それでは貸せないよと。では、幾らなら大丈夫なのですかということになったときに、800円だったら貸しましょうという話になりましたので、それでそれだけということで我々も土地の借り入れのことなので、やっぱり貸し手がいないと、貸し手と借り手なので、お話し合いの中で800円で話つけて、現在に至ってお借りして、市が借りてそれをセンターに転貸しして、センターがその借りた分を市のほうに入れてもらうと、そういう仕組みで現在やっております。

以上です。

(秋谷) ちょっと私、認識がうろ覚えなことが多々あるので、あれだったのですけれども、鴻巣駅の西口のほうの例えば自転車駐輪場整備センターのほうに貸しているほうは、たしか土地を貸して建物は整備センターのほうでつくってもらって、それで管理とかもそちらの整備センターのほうで人を入れてもらって、それで何年間かたつと、その建物は市のものになりますよというお話が鴻巣駅のほうの西口の話なのですけれども、北鴻巣はそういった附帯施設というのはどういったものがあるのですか、私認識が北鴻巣のほうがちよっと甘いので。

(道路課副参事) 3駅に全てあるのですけれども、北鴻巣の西口を除きまして、土地は全て市のものです。ですから、初め契約というか、締結

するとき、幾らかかるから、まず初めにシミュレーションというのをやりまして、例えば今無料の駐輪場に1,000台置いてありますよと、では有料にすると近い人は乗ってこないから3割減りますよと、では700台ですよと。でも、700台は来ないだろう、収入はその700台のまた7割にして計算してあるわけです。その収入をもって整備センターがお金を借りて建ててもらって、借りたお金をゼロにするには何年かかるよという計算しまして、10年、15年、20年、そういう数字を出してきまして、そういう中で運営やって、なし切ったときには市のほうに、市の土地ですから、建物ごと無償でくれますよということになります。その後は、市のほうの運営で収入も全部市に入ってきます。

ただ、北鴻巣駅西口については、土地が個人なもので、屋根も何もありません。あるのはラックといって自転車を納めるラックと、あとお金を入れてやる一時預かりの機械だけが置いてある状態で、お金をかけてゼロになってももらえませんが、一番安いというか、お金のかからない方法で設置して、そこだけ運営管理しております。

以上です。

(秋谷) ちなみに、借上げ料で108万5,000円なのですけども、こちらが地主さんに払っているお金というのはお幾らなのでしょう。

(道路課副参事) 収入と支出が同額でございます。

(秋谷) 次に……

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時54分)

◇

(開議 午後零時57分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(秋谷) 164ページです。住宅等の耐震改修促進事業なのですけども、前の都市整備部に藤間さんがいたころから私この質問させてもらっているのですが、実績からまず聞きましょう。直近の実績で何件あったか教えてください。

(建築課長) 住宅等耐震改修促進事業の実績でございますが、補助対象

となった物件につきましては、平成26年度、2件ございました。本年度平成27年度については、今の段階では実績はございません。

あと無料診断の関係につきましては、平成26年度、1件、平成27年度、6件の実績でございます。

以上でございます。

(秋谷) 無料のほうだけでもふえたので、多少安心しましたけれども、大まかな数字でお答えいただければいいと思うのですけれども、要は鴻巣市内に、たしかこれは昭和56年以前ですか、の住宅というのは大体何棟ぐらいあるのでしょうか。大体の数字でいいのですけれども、例えば防災関係の書類、計画書とか見ると、大体何%ぐらいだろうということが出ていたような気がするのですが。

(建築課長) 数字につきましては、今ただいま手持ちございませんので
… …

(秋谷) 大体でもわからないか。

(建築課長) ちょっと… …

(大体でいいんだよ、大体でと言っている
んだから。そんな厳密に言わなくたっての声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時00分)

◇

(開議 午後1時00分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(建築課長) 調査いたしまして、後で報告させていただきます。

(秋谷) 結局今ちょろっと言いましたけれども、防災、減災の話ですよ。家をそっくり建てかえられれば一番手っ取り早い話なのでしょうけれども、そんな簡単に皆さん、家建てかえてくださいといたって無理でしょうから、そうしたらせめて自分の自宅が昭和56年よりも前だなとちゃんと認識をしてもらった上で、危険かどうかという認識を持っているか持っていないかというのが減災という面については非常に大きいだろうと思うのです。何かあったときに、初めて倒壊したりなんだり死者が

出るのではよろしくないでしょうから、そういった観点から何とかして無料の診断が27年は多少ふえたということで、要は自分の住宅というのはどういうものかという関心を持った人がそれだけふえてきたのだから、それはきっと藤間さんが部長にいたころからのやりとりの中で、ではもっと宣伝せえという話で出てきた数字だろうと思うのだけれども、もっともっと減災のためにどうかして力入れてほしいと思うのですけれども、どんなものでしょうか、吉田副部長。

（都市整備部副部長）ただいま昭和56年以前の建築物のお話いただきましたけれども、阪神・淡路大震災、平成7年度のときに亡くなったほとんどの方というのが、やはり自宅で、また朝方だったもので、自宅の中で家具等に押し潰されてというのが多かったというようなお話を聞いております。やはり自分のうちの点検等も必要になっていると思いますし、さらにまた家具の転倒防止等、この2つが多分大きな内容になっているかなと思っております。そういったことを含めまして、やはり私ども都市整備部もそうなのですけれども、防災を所管しております危機管理課がございますので、そちらのほうでも当然出前講座、防災セミナー等で行っておりますし、その中ではこういった耐震診断等もやっているということがありますので、引き続きそういったことで努めていければと思っております。

（秋谷）ぜひ関係課の方とうまく連携図ってもらって、昭和56年以前のお宅の方、手挙げてもらう必要はないけれども、耐震の基準が変わって、一度ご自宅のことをよくお考えいただくということを声を大にしてアピールをしていただけたらというふうに思いますので、よろしく願います。

次に、166ページの道路改修と生活道路の改良、両方の事業で、来年度、例えば改修だと箕田と新宿と広田というお話があって、そちらが道路の打ちかえ、生活道路のほうは広田、川面、小谷というような説明があったと思うのですけれども、実際細かい地名までは結構なのだけれども、道路改修のほうで総本数が何本あって、生活道路の改良のほうで道路整備で総数で何本ぐらいになるのか教えていただきたいのですが。

（建設部副部長兼道路課長）まず、道路改良でございますけれども、全体で箇所数で21本ございます。継続工事が16本、新規工事が5本ということになっております。道路改修事業でございますが、改修工事、これにつきましては全体で24本、継続工事が19本、新規工事が5本ということになっております。

以上でございます。

（秋谷）例えば道路維持という目の中でいったら、前年比から800万円の減で、道路新設改良になると2,000万からの減なのですけれども、何とか担当部もいろいろ財政の交渉をしていると思うのだけれども、やっぱり生活に直結している部分なので、大変ご相談事が多いのです。何とか今後すぐ補正なんていうのはあり得ないことなので、今予算の審議やっているわけだから。何かの折につけて、よく財政と交渉していただきたいと思うのですが、部長、お願いできますでしょうか。

（建設部長）道路改良、改修につきましては、毎年のように市民の方から多くの要望をいただいています、対応に比べて要望のほうが多いものですから、どんどんふえてしまっている状況で、うちのほうとしても何とか要望に応えるべく、早く対応したいところでございますが、お金のことは言いたくないのですけれども、財政状況のこともあって予算配分で今現在のところはその数に対して、予算のところまでどこまで入るかというのを決めていまして、その中で新規が5本と改良5本、改修も5本で非常に少ない状況です。今までに比べると、予算的にも落ちてきていますので、全体の把握も今までのを全部洗い直して、全体把握もした中でどれだけ減ってきているか、また優先順位も評価検討委員会の中でつけて、公平にやれるようにはやっておるのですが、なかなか予算のほうのところは厳しい状況でありまして、今後に当たりましてもその辺の要望に応えられるように、財政部局と交渉しながら、できるだけ多くの予算をいただいて、少しでも要望に応えられるように努力はしてまいりたいと考えております。

（秋谷）あと先ほど来お話の出ている道路維持補修業務の委託の件なのですけれども、お話は質疑やら、説明やらのやりとりでどういった話か

はよくわかったのですが、スピード感というのかな、例えば現業の方であれば、大変即座にというか、比較的スムーズにやっていただけるのだけれども、どちらかの業者さんをお願いするということは、やっぱりそちらの業者さんもこれだけの仕事をやっているわけではないから、スピーディーさという点ではちょっとどうなのだろうと思うところがあるのだけれども、そういった心配は当たらないかな。

（建設部副部長兼道路課長）道路管理を行っていく上で、本当に緊急度、危険度等の道路の陥没あるいは側溝ぶたの破損等がございますが、緊急に応じて委託というより、職員みずから補修担当あるいは道路課全体の中で対応していくと。いろんな事故等が発生しないように、安心、安全な道路管理の構築ということでしっかりと対応、臨機の措置等を講じていくということは従来と全く変わりません。

ただ、補修といいますと、緊急、多少時間を置けるものにつきましては、そのエリアで決まっている業者のほうに依頼して発注して、維持補修を行っていくということでございます。

以上でございます。

（秋谷）そうすると、今のお答えからすると、一度職員さんが、維持補修の担当の方が見に行って、これは即座にやらなければならないものなのか、それともちょっとは時間が見れるものなのかという、そういう判断をしてから即座にやることはやっていただけるという理解でいいのですね、確認。

（建設部副部長兼道路課長）緊急の場合は、即座に対応していくということで、従来とほとんど全く変わらないという考えでございます。

以上でございます。

（秋谷）次に、170ページでご説明があったのですがけれども、一番上から5番目、東松山・鴻巣線整備促進期成同盟会の負担金のこれが新規で2万1,000円で金額はそんな大したことないのですがけれども、この同盟会で期していることは何なのでしょう。例えば全部拡幅をして自転車道もつけて2車線化をするとか、そういった目標としているものは何なのか。

(都市整備部副部長) お答えします。

この期成同盟会は、東松山市、吉見町、鴻巣市2市1町で構成する同盟会でございます。もともと東松山と吉見町に関しては4車線化で都市計画決定されている道路がございます。一部東松山市域におきましては、もう用地買収は4車線で済んでいて、暫定で2車線で供用していると。吉見町につきましては、一部4車線化がもう済んでいると。まだこれから4車線化をするようなところ、事業もありまして、まず東松山と吉見町につきましては、4車線化の整備を促進すると。あとこれ埼玉県、県道でございますので、東松山の407から鴻巣の17号、上尾道路まで、そちらを4車線でネットワークをしたいということが埼玉県の考えでありまして、地元市、町にとりましては4車線化が地域の発展に貢献するところもございますので、407から上尾バイパスまでが4車線化というところが期成同盟会の設立の趣旨でございます。

(秋谷) そうすると、鴻巣市で該当するところというのは馬室の今でいういしいすし屋さんの交差点のところから吉見側に行くところ、あの短い、言葉ちょっとよくないかもしれないけれども、あと土手のほうまで鴻巣のエリアがあるわけなのだけれども、あのあたりをどういじろうとしているのだろう。道路にも結構張りついてしまっていて、あるいは土手の上だったりするわけなので、何かあの部分をいじるというのも難しいのかなという気がするのですが。

(都市整備部副部長) 鴻巣市域につきましては、御成橋も含めて、荒川の向こう側にも鴻巣市域がございまして、そちらは荒川の堤防の横堤という構造になっていまして、管理が荒川上流河川事務所との協議が必要だということで伺っております。埼玉県のほうでは、荒川上流河川事務所と協議をして、例えば横堤を4車線拡幅をすると、ちょっと土を盛って横堤を広げる、その上に道路築造、4車線を築造するとか、その辺はまだ決定されていないというふうに聞いていますけれども、今後埼玉県と荒川上流河川事務所との協議でどういった構造にしていこうかというところで協議していくというふうに伺っています。

(秋谷) では、いいことなので期待をしましょう。

では、その件については終わりにして、次は172ページですが、市街化編入に伴う荒川左岸通線の整備事業で、これはちょっとどこで文言見たのかわからないのですけれども、たしか今年度で一応この市街化編入部分の荒川左岸通線は終了というお話だったと思うのですけれども、次年度以降、荒川左岸通線について、何かしら今現在でそのお考えがあるのかどうか、その将来的な見通しをお伺いしたいのですけれども。

(建設部長) 荒川左岸通り線につきましては、平成28年度で工事を終えて、事業認可の部分についてはとりあえず完了します。そのところから今度は県道さいたま鴻巣線までの区間約600メートルございますが、そこについての延伸をどうするかということございまして、県道までの延伸につきましては事業効果を高めるためには今後も取り組んでいかなければならないというふうに捉えておりまして、この延伸部の整備をするに当たっては事業費が非常に多くかかりますので、補助金を使って進めなければならないというふうに考えていまして、そのためには事業認可をとる必要があるということで、事業認可をとる場合においてはアクセスする道路が途中にあればそこまでの短い区間で600メートルを半分にして300メートルでやりたいというふうな考えもあるのですが、現地の状況からしますと、途中のアクセス道路がないために600メートル1期の事業認可になってしまうような状況です。そんなこともありまして、事業認可をとってしまうと、そのエリアに道路の敷地の部分に当たる方たちが今度はいろいろな制限がかかってきます。一番なのは建築物の建築等の制限がかかってしまって、何もできないような状況になってしまいますので、認可をとるということはその後スピーディーな事業の進捗が望まれるであろうというふうに考えていまして、そのためにはお金をある程度集中して投下できる体制になければならないということになりますものですから、本市は今大きな事業を幾つかやっておりますが、特に三谷橋2期のほうの事業認可をとって今進めている段階で三谷橋一大間線1期のアンダー部分ができて、かなり交通量もふえている状況の中で、2期の部分についても今集中的にやっていかなければいけない、まずそちらのほうも早く完了を目指していかなければならないというふ

うに考えていまして、そういった部分もありまして荒川左岸通り線については今28年度で工事が終わりますと、アクセス道路についても県道につながる部分については……地区施設道路でエリアに入っていますので、狭い部分を広げて6メートルに今広げていまして、そうすると6メートルで県道までつながるような、部分的に買収がまだ間に合わないところは5メートルの部分もありますが、ほぼ6メートルで県道までつながるアクセス道路ができていますので、とりあえず交通に対しては問題はさほど出ないのではないかなという中で、今後に当たりましては現在取り組んでいる事業の進捗を見きわめて、選択と集中という言葉を使わせていただきますけれども、選択と集中を効果的に進める必要があるだろうということです。今後の部分については、やる計画ではあるものの、時期については現在の大型事業であります三谷橋一大間線2期の進捗を見ながら、荒川左岸通線については一気にできるだけ早く進められるような状況になった段階で事業認可のほうの申請をして進めていきたいというふうに考えております。

(秋谷) 寂しい限りです。北側のほうは、逆に県道まで600メートルはないのではないかと思うのですけれども、下水道のほうからあと3年で大間あたりの雨水あたりも多少めどがつくのではないのかなというふうに私個人的には思っているのだけれども、北側のほうのお話というのは庁内でまるで出ていないのが現状なのでしょうか。それを確認したいのですけれども。

(建設部長) 北側のほうの荒川左岸通線の延伸につきましては、今現在緑町でとまっていますが、県道鎌塚一鴻巣線までの区間になるのですが、そちらのほうは以前に雨水の関係でその先へ行きますと、今現在雨水で困っている部分がさらに雨水が入ってきて問題が出てしまうということで、まず雨水幹線の整備を進めた上でというお話をさせていただいて、そういうことで南をまず先に進めて、北というお話をさせていただいているところをございですが、どちらにするかというのは今現在の計画としては南ということで切りかえて、雨水の状況にもよりますけれども、雨水幹線が今後緑町まで行ったときにどういう状況になるかの状況も見

ながら、今の現在の計画では南の延伸ということになっていきますので、北がそうすると、またおくれてしまいますよねというお話になるのかなと思うのですが、どちらにしても建物等がかなり集中して建っておるところでございますので、非常に多くの事業費がかかるというのは間違いないと思うのですが、そうなると、まずご協力いただいてもほかに代替で出ていただかなければならない部分もありますので、工事に入るまでは非常に時間もかかるし、かなりの事業費を持っていないと、いつになっても進まない状況になってしまいますので、繰り返しになりますけれども、まずは三谷橋一大間線2期のある程度工事のほうまで持っていける段階になった段階で、あとは財政サイドのほうともお話しさせていただいて、早いうちにつなげられれば効果が出るわけですから、そういうことで事業課としてはできるだけ早くというのは考えておりますが、今現在三谷橋をやっている中で、まずそちらを手をつけると、なかなかどっちも終わらない状態になってしまいますので、当初の秋谷委員のお話、前何度かいただいている中ではちょっと計画がずれていますよねと言われてしまうのかもしれませんが、少し財政状況を見ながら進捗を見て、ある程度集中した事業費投下でいかないと、非常にそのエリアの人たちにご迷惑をおかけすることになるのかなということもあって、選択、集中でやらせていただければというふうに思っております。

（秋谷）あと、その少し下になるのですけれども、公園整備奉仕活動団体助成事業、40団体が27年度の登録というお話があったと思うのですが、またちょっとその下の公園維持管理事業で211公園というお話もあったのですが、俗に言う街区公園の、あれは市民部のほうのあれになってしまっているのかな。要は自治会に対して公園の管理をやって、草むしりやら何やらやるときに補助していただいているのがあると思うのですが、何が言いたいかというと、結局こういうボランティアの団体にしても、あるいは自治会単位でやっている街区公園のそういった草むしりにしても、結構最近が高齢化のおかげで参加できない、協力できないというところがちょっとふえてきていると私なんかは感じるのですが、どういうご認識をお持ちなのでしょうか。

(都市計画課長) 27年度、とりあえず先ほどお答えしましたとおり、40団体入っております。たしか26年度、もうちょっと、2つぐらい多かったような気がするのですが、委員ご指摘のとおりやめていくような団体もごございます。ただ、うちのほうとすればこういう制度がごございますので、ご活用、ご協力をお願いするという話の中で啓発はしているところでございます。

(秋谷) 実は、ついこの間の6日の日曜日が、たまたま私の自治会の班がその掃除の担当になって、隣の班とその隣の班で大体20人ぐらいかな、総出でやったのですけれども、やることは夏場になれば、これはもちろん暑いさなかにやるから大変なのだけれども、ただご近所同士が顔見せして、お互い認識してちょっとの間無駄話をしながら草むしり、共同作業をやるというのはコミュニティーの醸成には大変いいと思うのですが、住民側のおっくうさというか大変さと、あとやることに対する意義というものの関連づけがうまくできないとだめなのだろうなと思うのですよね、どんどん、どんどん協力してもらうためには。そういったところをぜひ、こっちでいうと市民部のほう、それとも危機管理とか出前講座とか、そういったいろんなものの関連の中でやるしかないのかな。何とかうまい方法がお考えができないものでしょうか。いい方法があると思うのだけれども。

(都市計画課長) 委員ご指摘のとおりでございまして、うちのほうも先ほどから申し上げているとおり、なるべく多い団体にそういうコミュニティー活動の一環としてやってもらいたいのは事実なのですが、なかなか冒頭おっしゃったとおり、高齢化及び若い人の参加率が少ないというようなこともございまして、その辺は自治会のほうとの、市民協働部になるのかな、そういう形とも連携を図りながら進めていければいいかなという形で考えております。

(秋谷) 174ページでご説明の中で、ふるさと総合緑道の維持管理のほうで土地の借り上げ料で滝馬室のお話が出たと思うのですけれども、愛里巢につながる道路のお話なのだろうか、この滝馬室地区の事業についてちょっとお話というか、説明いただきたいのですけれども。

(都市計画課長) 土地の借り上げ料につきましては、滝馬室の氷川神社下のところを緑道として借り上げて整備しているところでございます。

(秋谷) よくわかりました。済みません。

そうしたら、あと2点、その下の大間近隣公園の整備事業なのですが、これは補正のときからの話の中で当初計画がさっき説明の中では平成26年、27年というのが来年度にずれ込んで、平成28年度いっぱい土盛りの工事をやることになったのですけれども、今の流れでいくと、最終的に公園整備の計画やら何やらという年度ごとの計画はどうなっているのでしょうか。ずれ込んだ部分もあるのか。

(都市計画課長) 大間近隣公園のスケジュールでございますが、冒頭申し上げたとおり、平成28年度につきましては盛り土工事の完成、29年度はプレロード期間という形で寝かせる期間を1年とっていきたいと思います。その後につきましては基本設計業務委託と、あと都市計画決定の変更だとかを行いながら進めていきたいところではございますが、最終年度の工事につきましては、いつという形でいきますと、ちょっと財政的な面があるので、申しわけないのですが、いつだという形は控えさせていただきます。お願いします。

(秋谷) いやいや、それはもう答弁が整合性がなくなるのです。どういうことかといったら、例えば社会資本整備総合交付金だって今の予定でこういう予算をつくっているのですという説明があるわけではないですか。そうしたら、逆に言ったら今の段階の計画というのは将来的な見通しはいろんなお金の都合でわからないけれども、現在の予算をつくる段階での将来的な計画というのは出てこないとおかしいです。そうでしょう。そうでなかったら、社会資本整備総合交付金だってちゃんと見積もりをもっと厳しくしなければ、そういう話になってしまいます。そのあたりは、現段階でいいから最終年度はいつになるのかというスケジュールを言ってもらわないと、最初の言いわけが言いわけにならなくなってしまふ。

(都市整備部長) ただいまの大間近隣公園の整備につきましては、ご指摘のとおり、盛り土自体もちょっと1年余計にといいますか、28年度ま

で入ってしまう現状でございます。先ほどそれ以降の、当然一定の転圧期間を置いて、それから基本設計、並行しながらパブコメ等もやって、その後実施設計という形でおおむねのスパンというのは当然わかるのですけれども、ただ実際にこれ補助事業として認可申請を出すタイミングがいつかという問題になるわけですが、そのタイミングについては先ほどもちょっと課長のほうも申し上げましたけれども、現状においては28年度に盛り土をやって、29年度1年置いて、すぐ、では翌30年度に認可申請を出してやれる体制にあるかということ、それも当然今後財政部門との協議なんかも必要になってくるわけで、そうなってきますと、具体的に実施設計……済みません、話前後してしまっただけで申しわけないのですけれども、基本設計1年、実施設計1年で工事に2カ年、要は4年かかるわけです。なものですから、生まれれば要は何年スパンというのわかるのですけれども、繰り返しになりますけれども、財政当局との検討をする中で現状においては最初の基本設計に入るその時期というのがちょっとまだ未確定だという、そういった状況でございます。

（秋谷）よしとしましょう。来年また継続して聞かせてもらって。

では最後に、177ページで、前も金井さんに聞いたと思うのですけれども、一般下水の関係なのであるけれども、要は下水道整備工事ということで350万とか入っているわけなのであるけれども、私がこの一般下水のことで困ってしまっているのが調整地域の話なのです。一般下水は根本的にもう新規で広げていかないというお話は重々承知はしているのだけれども、ただ実際家々、何軒かにしてもみんな自分の自宅にますをつくっているところもあるのだけれども、一方では隣のうちはちゃんとそっちの一般下水を使わせてもらっているようなお宅もあるのです。そういったところも浄化槽をもちろん用意してやっているわけなのであるけれども、何とか敷地外に水を流したいという方が結構多いのですが、対応してあるところ、ないところというのは図面とかで確認できますよね。どうなのでしょう、この事業。再度現在の調整区域の家の張りつき等も考慮していただいて、そういうところだけでも対応ってできないものでしょうか。

（下水道課長）委員ご指摘のように、一般下水道事業につきましては近

年新規の事業は行っておりません。これらの理由といたしましては、おむね排水施設が公共下水とか農業集落とか一般下水も含めて整ってきたことによるのかなというふうに私自身は思っております。

そんな中で部分的にやはり整備のされていないところも確かにございます。そういったところにご指摘の一般下水の布設をとということなのですが、片や一方で道路整備に合わせて道路側溝の整備とか、そういったものも行われているような現状でございますので、今この時点で一般下水の整備をとというのはちょっと申し上げられないのかなと思っております。

（秋谷）ただ、今のお答えになってしまうと、では道路課のほうに調整区域で、例えば一般下水がないところだけれども、そこに道路改良してもらって側溝を入れてくださいというふうには応えていただかなければならなくなってしまいますよ、今のお答えなら。いいのかな、そういうことで。それだったら、私は道路課のほうに行って、ここは一般下水入れてもらえないから、道路を改良してもらって側溝を入れてくださいという議論になってしまうのだけれども、それでよろしいかな。そういう話になってしまうよね、でも実際のところ。そうでしょう。そうではないの。

（建設部長）一般下水のお話ですが、以前は私なんかが入ったころは一般下水をよくかなりやっていて、その後公共下水が主流になってきましたので、一般下水はやらなくなっておりますが、公共下水について今市街化区域内を整備が完了できるように鋭意努力している状況でございますが、今委員さんおっしゃられる市街化調整区域はどうするのだという中で、道路側溝につきましては、あくまでも道路の雨水排水の排除のためのものなのです。そんなことで、ないところについては道路側溝が入っていれば家庭排水を浄化槽で浄化したものの排水については占用許可で、ないわけですから認めておりますが、では、それ以外のところをどうするのだという難しいご質問なのですけれども、その辺が側溝も入っていないので、一般下水に入っていないで、水路も土水路で、素掘りの水路で流しているうちもあるということも聞いておりますし、そういう中で一番においだ、いろんな問題が出るということで聞いておるのです

が、それらについては、下水の計画としては今市街化区域をやって、その先今度は終わったらどうするかというものを計画、県のほうと調整しながら、それ以外の部分をどうするかという検討をさせていただいている段階なのです。市街化区域が今順調に進んでいて、何年か先には完了した後には調整区域を、ではどうするかという今計画、検討をしていますが、どういうふうになるかまだ申し上げる段階ではないのですが、そういう部分がある程度ははっきりしてくればどういう方針でいくか、公共下水をさらに広げるのかというのは何ともわからない段階なのですが、広げていったときに一般下水については、今度はとりあえず側溝があれば雨水排水だけになってきますので、側溝も家庭の雨水排水をつながれると困ってしまうのですけれども、そういう部分でまだはっきり決まっていないのが実情でございまして、委員さんのほうの言われるのは十分わかりますので、今後の研究課題みたいな形でさせていただければなど。一般下水やりますとも今言えない段階でございまして、下水の総合的な本市の計画がこれから固まりつつありますので、その辺がわかってきた段階でどうしていくべきか、どうしても流し場がなければ、では一般下水を復活するのかというのもあるかと思いますが、それらがじきに決定してまいりますので、その状況を見て判断のほうをさせていただければというふうに思っております。

（阿部）まず最初に、確認の意味でお尋ねします。

51ページの先ほど来質問がありましたエルミの貸付元金収入なのですけれども、これはたしか5億円の貸し付けについては無利子貸し付けであると、そしてこの返済期限は先ほどお聞きした期限なのだけれども、これは更新もありというふうにも伺っている。そんな中で、市がほかから借りて、それで貸し付けているわけなので、ちなみに確認しておきたいのは市の借りている5億円の利率というのはどのくらいのものなのか、ぜひお聞かせいただきたい。

（市街地整備課副参事）都市開発資金の国からの借り入れの利子なのですけれども、無利子ということです。

（阿部）それは結構な話だ。それならわかりました。確認ですから。

次に、80ページ、たしかコミュニティバス、誰か聞いていましたよね。この運営事業については、かつて私自分で乗降調査をしたことがあるのですよ、私も実際乗ってみて。それで、吹上から北鴻巣、また北鴻巣から吹上、南コースというか、南から一回りしてくるのだけれども、そういうコースに乗って、また吹上駅まで戻ってきたことがある。そのときに片道たしか150円だったので、私は何の注意も受けていなかったから、あの箱に200円入れた。そうしたら、「150円なのでおつりは出ないですよ」と、こう言われた、「おつりは出ないですよ」と。今現在もおつりは出ないような料金箱になっているのかな。

（道路課副参事）料金につきましては、運転士の脇の両替機で崩してもらって入れてもらうような形になっているかな。200円で50円おつりが出るシステムではなかったと思います。

（阿部）そうすると、乗りつけていない人は間違えるケースが多々あるのではないかなと思いました。そのときに運転手に「おつりは出ないですよ」と言われて、言われてしまったから、しょうがないかと思って泣き寝入りしようと思って、バスからおりてとぼとぼ歩いていたら追っかけてきて、「50円あったから」、大体その程度の態度でした。だから、いずれにしても、余り社員教育というか、お客を相手にするというような運転士ではなかったなと私は考えている。今後このコミュニティバス運営をしていく……運転手の、乗務員の教育というのは今現在どういうふうになっているのか伺っておきたい。

（道路課副参事）乗務員のそういう態度につきましては、市のほうに苦情が寄せられます。そういった中で、加須の営業所のほうに連絡しまして、社員教育はどうなっているのだということで、これこれこういう事例があるということで月に何度か社員教育を朝、朝礼等でやっているとは伺っていますけれども、そのためにドライブレコーダーを数年前からつけまして、一応市のほうで持ってこさせて、そういう事案が出たときにはパソコンで見れますので、見て、こういうのだと事実確認した後に、そういう点について指導、教育をしてもらっているような状況でございます。

(阿部) やっぱり徹底した教育というのが必要かなというふうに私は思うのです。2社あるけれども、ちなみに2社のうちどっちのほうが多か。前から変わっていないのかな。その辺についてお聞かせいただきたい。

(道路課副参事) 1社のロイヤル交通でございますが、ほとんど苦情はございません。数件はあるのですけれども、ないような状態で、もう一社の朝日自動車につきましては、ドライブレコーダーをつける前は件数もそこそこありましたけれども、ドライブレコーダー設置後はかなり減っていると思いますが、ゼロというわけではございませんし、私どもも時々黙って、黙ってといってもばれてしまうので、バスを利用して見ているのですが、中には運転士で荒い人もいるし、態度もよくない方も何人か見られるのが現状でございます。

(阿部) 黙って乗ったのではドライブレコーダーに声が入らないのだ。何かやっぱり声かけてやったほうがいいです。いずれにしても、1億以上のお金を投資しているわけですから、ぜひ今後多くの利用者に利用してもらうためにも企業努力してもらったほうがいいです。そのときばかり、ドライブレコーダーが入ったからそのときだけは注意するみたいなのでは、それではムクドリと変わらない。

余計なことを言ってしまいました。今のは発言取り消し。

163ページ。では、道路課の道路境界査定事業、これ境界査定委託料で270万円あるのですけれども、この不調になった場合というのを詳しくお聞かせいただきたい。

(建設部副部長兼道路課長) 不調といいますのは、いろいろ多岐にわたった理由がありまして、そういった中で民と官の境界確認という中で、市も道路境界担当のほうはそれなりに知識等は持って、過去のデータ等を持って対応しているところでございますが、やはりなかなか沿道の方の理解が得られない場合等がございます。そういった中で、やはり土地家屋調査士、専門的な立場から境界のほうを確定していくといった場合については境界が確定しやすくなると、やはり専門的な立場で根拠に

基づいて境界を決めていきますので、市民、沿道の方も了解を得られやすい、同意を得られやすいという状況になっております。

以上でございます。

（阿部）これによってトラブルとかというのは、そういうケースに至ったことというのはありますか。

（建設部副部長兼道路課長）ちょっと私のほうは道路課のほうに来て3年目でございますが、大きなトラブルというのはございません。状況によると、これは民民のお話もございますけれども、民と民と官が絡んでいる、そういった場合で大きなものにつきましては、法務局のほうで筆界特定という制度がございますして、そちらも使うことによって確定してくるということもございますので、大きなトラブルというのは現段階、私になってからはございません。

以上でございます。

（阿部）それから、165ページ、道路維持費庶務事業、ここでたしか消耗品費、これ107万円、ここに草刈りの刃があるというような話を伺いました。これも先ほど秋谷委員の質問のように現業がいなくなる状況の中で、これ誰が結局この刃を使って除草作業をするのか。

（建設部副部長兼道路課長）この消耗品費の草刈り機の刃につきましては、道路だけではなくて公共用地の草刈りを市の職員が直接直営でやっている部分もございます。そういった中で、肩かけ式の草刈り機あるいはハンドガイド付きの草刈り機、それぞれやっぱり消耗品ですから、こういったところで公共用地の草刈りを行っているということがこの草刈り機の刃の交換ということでございます。

以上でございます。

（阿部）これは、職員の中でいろんな課があるけれども、手のあいた人を募ってやっているのかな。

（建設部副部長兼道路課長）これは、都市整備部、建設部、その所管している公共用地あるいは代替地等を課長以下含めて当番で月に1回、半年で3回から4回ですか、草刈りを実施しております。

以上でございます。

(阿部) いや、だから私が、恐らく草刈りとは無縁の人が以前草刈りをやっていたのを実際見ていたから、どういうふうにして人員をそろえて、それで草刈りをしているのかなというふうに疑問を持っていたのです。本来であれば道路課がやるのかなと思っていたやつを全然部外者がやっていたというような状況を見たので、ということは結局所管の人間にやってもらっていると、手のあいた人に。

(建設部副部長兼道路課長) 計画的に班で編成を1年間のスケジュールを組みまして、それで計画的に行っているという状況でございます。

(阿部) わかりました。

次、166。またこれも質問あったのだけれども、私は私なりの自分の角度で質問したいのだけれども、道路維持補修事業、これは結局現業がいなくなると民間に委託すると。とかく道路なんかも本当に市道の狭い道路なんか入っていくとよくあるのだけれども、ぽつんと陥没してそこに水がたまっている、1カ所だけ。そういうのを結局業者に頼んでやってもらえるかといったら、ある程度そういう箇所が幾つかあちこちに出たときに一遍にまとめてやるというような考えでやらなければ、業者だっぺ入札ということだからできないだろうと思うのです。現業ならすぐやった、今までほとんどそんな小さな補修であれば。だけれども、これからは入札ということになると、ある程度まとまらないとやれないのではないかなというふうに思うのだけれども、その辺のところについてどうだろう。

(建設部副部長兼道路課長) この対応につきましては、まず先ほども何度か質問がございましたが、道路の穴ということであれば即座に臨機の措置あるいは復旧工事をやるということでございます。

また、業者に今度発注するということでございますが、これは1個1個のものを舗装であれば1平米当たり幾らとか、側溝であれば1メートル幾らであるとか、ふたは1枚幾らであるとか、そういった単価契約で対応していきたいということございまして、これにつきましては余り期間は置けませんけれども、やはり緊急度とか、そういったことを斟酌しながら、いつまでにやってもらう、何をやってもらうということは今後

単価契約した中で業者に依頼していけると。ちょっと舌足らずで申しわけございません。先ほどの穴については、職員みずからが職員のほうで、これは緊急ということで即座に対応するという事になっております。以上でございます。

（阿部）わかりました。

次が百六十……鳥害対策は最後にまとめて。だって、多岐にわたっているから、あれ。169ページ、一番下段の都市計画総務費、庶務事業、ここで一番下から3行目の精密機器運搬業務委託料、これ精密機器運搬委託料は、これは庁舎の耐震補強が終わったときにまた精密機械を運搬する、その金かな。

（都市計画課長）今阿部委員おっしゃられたとおり、引っ越しの時に見ている料金でございます。

（阿部）そんなに高くはないのだね。わかりました。

次が171ページ、駅施設等維持管理事業、これ調査委託料、吹上駅自由通路1,850万円、これについては、これはかつて吹上が吹上町だったころ、昭和56年につくったものなのです。それで、今からそうすると何年たつかな。昭和56年だとすると、計算機ある。

（34年の声あり）

（阿部）34年か。34年は経過した、確かに。これは恐らくJRのほう危険だと言ってきたのか、誰がこれは危険だと言いだめたのか、この自由通路。危険というか、劣化が激しいと誰が言いだめたのかなという質問。

（都市計画課長）これは、平成27年4月、ちょうど仕事始めの1日でございます。吹上だと北口のJRさんの駐車場に入るところをちょうど自由通路の下をくぐってくるのですけれども、そここのところのとめ金みたいなものがちょうど本当にさびて落下した状況でございます。そういう形から腐食だとかという形をこれは調べなくてはだめだねという形で予算化させていただきました。

（阿部）結局それが突破口になって、今回のこういうことになったということなのですか。

(都市計画課長) はい、そういうことでございます。

(阿部) では、JRのほうから指摘されたわけではないと。

(都市計画課長) JRのほうからの指摘ではございません。

ただ、JRに絡みますので、逆にうちが改修をしたいという形の中でJRさんのほうに相談に行ったりは昨年度からしているところでございます。

(阿部) これは、吹上町時代に4億9,500万円かけてつくったのです。これがさっき34年、経年劣化だというような話もあるけれども、一部私の知り合いから聞いた話なのだけれども、まだまだ十分補修で使えるよ、これはというような話をいただいている。ですから、この調査委託をするに当たっても、いろんな知識を持ち合わせた人たちをやはり総動員して、それで調査委託をする必要があるのではないのかなど。これは使える、これは使えない。だって、北新宿の、話はちょっとかわるけれども、生涯学習施設の建設を先送りしなくてはならないほどお金がかかるということであっては、やはり吹上の地域に住む人間にしてみれば心外なのだ。だから、駅の自由通路、これはもちろん命にかかわる問題だから大事なことだけれども、それでもできるだけ命に別状ない範囲で補修の調査を進めるべきというふうに思うのだけれども、その辺についての見解を。

(都市計画課長) 今阿部委員おっしゃるとおり、私どもも膨大な修繕費をかけることはなるべく避けたいという形の中で調査業務をお願いしているところでございます。

ただ、自由通路につきましては、ある程度余りお化粧直しをしていないところがありますので、結構外から目視で、ああ、ここはなというようなところも見受けられますので、その辺は極力直していく方向で、余り手を加えないような形がいいかなという形は事業課としても思っているところでございます。

(阿部) それはいい考えだ。私、何かそれこそ早とちりで建て直しというか、やはりあれを一度壊してもう一度つくりかえるのかなど、そこまで考えているのかなというような気持ちもあった。だから、北新宿の工

事が延びてしまうのかなというふうにも思ったのだけれども、担当がそういう考えであるということを知って安心しました。ぜひその方向で化粧直しやってください。ちょっと見かけが悪くたって、化粧すれば幾らか見えるようになるから。本当なのだとひとり言を言ってみた。

次、173ページ、下から4つ目、鴻巣市都市公園、13公園管理運営事業、これ前任者が質問いたしましたね。かなり昨年と比べて増額されているということ。ここにはたしか、この13公園の管理にはスポーツ施設は含まないというふうに私は伺っていたつもりなのだけれども、その辺についていかなものか。

(都市計画課長) スポーツ施設は含まれておりません。

(阿部) スケートパークは指定管理が別だということなのかな。

(都市計画課長) 上谷総合公園は13公園に入っておりますが、スケートパークはスポーツ健康課のほうの委託になっております。

(阿部) さっきスケートパークだの何だのがふえたからみたいな発言なかったっけ。だから、この指定管理料が増額されたのだという話ではなかったっけ。

(都市計画課長) 済みません、私の舌足らずだったのですけれども、スケートパークの近辺というのですか、ゾーンの的な話で私スケートパークと言ったのですけれども、スケートパーク自身はスポーツ健康課のほうの指定管理になりますので、例えばせせらぎだとか、あの辺が公園としてふえたという形になります。

(阿部) 全体の面積にして、この13公園、そしてそれに対して今度ふえた面積というのは何%ぐらいふえたのだ。

(都市計画課長) 済みません、今手持ちの資料がちょっとないので、すぐお答えできないので、申しわけないです。

(阿部) 結局ふえた金額に見合っただけ面積がふえているのかなというふうに私は思っているのだけれども、そのような考え方でいいのかな。

(都市計画課長) 基本的には面積と、あと実際には施設としてトイレだとかも加わってきますので、そういうものを加算した形の中で算出しているところでございます。

(阿部) では、面積以外にトイレとか手のかかるものが幾つぐらい今度の広くなった部分にあるのですか。

(都市計画課長) 大きく言いまして、せせらぎ、水の流れるところと大型遊具、トイレ等でございます。

(阿部) わかりました。

次、鳥害対策事業を飛ばしてその下、公園内遊具等点検事業、この点検業務委託を受けていらっしゃるのとは先ほど日本公園協会とかがって言いましたっけ。その認定資格者が見ているというような話を先ほどされましたが、この点検の内容というのが目視、それから触診、打診、その3点をやっているということなのかな。

(都市計画課長) 定期点検につきましては、まず例えば柵だとかという形であれば、防護柵みたいなところにつきましては頭が入らないような定規みたいなのを入れながらやるだとか……

(阿部) 頭突っ込んでみるの。

(都市計画課長) いや、それは実際できませんので、そのようなケースみたいなやつだとか、あとは指の挟み込みについての防止についてそういう器械でやるだとか、あとはフェンスみたいなところを通り抜けできないような状況かだとか、あとはひっかかかりの防止だとか、そういうもろもろの検査を先ほど言った日本公園施設協会の遊具点検の基準に基づいて実施するものでございます。

(阿部) 私が聞いているのは、柵なんかではないのだ。要するに遊具の点検。いわゆるブランコとか、あるいはくるくる地球儀みたいに回るやつとかあるではないですか。ああいう遊具の点検はどうなさっているのか。

(都市計画課長) 目視、触診、打診、計測器等によって遊具の、あとさびの検査ですか、という形を行います。

(阿部) 私、この後にも当然既設公園遊具改修事業が出てくるのだけれども、この点検業務のときに業者は点検しただけで注油あるいは回動部分にグリスアップとかそういうのは一切しないのかい。

(都市計画課長) 点検という形で行いますので、多分それを受けて市側

のほうで遊具の改修、改善等を行っていく形になると思います。

（阿部）では、市のほうはその報告を受けて注油あるいはグリスアップ、そういった作業をしているということなのですか。

（都市計画課長）それにつきましては、市のほうで簡単な指摘事項であれば職員が行ったり、シルバーさんのほうにお願いしたりしながら対応しているところでございます。

（阿部）ほとんど回動する部分、あれは摺動部というのだけれども、あいうところは油と、それからグリス、もちろんグリスも油だけれども、あれをしっかりと充当しておけば、これは耐久性というか、これが10倍ぐらい延びるのだ。だから、さびてしまったら一気にいってしまうのだ。もう心がけて点検の後には必ず注油、グリスアップ、そういったことを満遍なくやっておけば大きな事故にもつながらないし、遊具も長もちすることなので、ぜひともその辺のところはやっていただきたい。それについての見解、お考えを。

（都市計画課長）先ほど言いましたように、職員も回っておりますので、その辺は重々気をつけながら補修等について行っていきたいと思います。

（阿部）では、お待ちかね、多岐にわたっている鳥害対策について。これ私、ご指名もありますので、毎年、毎回と言ったほうがいいのか、毎回到わたって質問させていただいているような気がするのですけれども、この鳥害対策、まず最初にお聞きしたいのは費用対効果、これについてお答えいただきたい。

（都市計画課長）この鳥害対策につきましては、剪定、それと忌避剤等によって多少の効果は発揮されていると思います。ただ、何分鳥が、ムクドリさんのほうがどこに飛んでいくのか、そうすると、また違うところでという話もございますが、局所的な話でいけば効果は上がっているのかなと思われます。

（阿部）ムクドリに、さんは必要ない。この費用対効果を今聞いた。そんな中で、鴻巣に要するに生息するおおよそムクドリの数というのは何羽ぐらいと見ているのか。

(都市計画課長) 済みません。詳しいデータがないので、お答えできません。

(阿部) まず、敵を知らずして、たしかお金を使って、それは効果を得ることはないというふうに私は申し上げたい。やっぱりある程度向こうの数ぐらいはちゃんと把握しておく必要があると思う。私は、ごまんといるというふうに思っている。先ほど来、前回も私申し上げた、行政たるものが結局枝を伐採して、ここにいなければいいのだといってムクドリを要するに追い払って、今度はそのムクドリはほかへ行って迷惑をかけている、これに対する本来は責任問題が民間なら恐らくムクドリだからといえそう言えるのかもしれないけれども、これがほかのものであったならば補償問題が発生するのだ。だけれども、ムクドリの場合だから発生しないことをいいことに本来の本当の本心で、気持ちで言ってもらいたいものだけれども、伐採して追いやって、はい、終わりというのが本来行政のやることとして正しいことという認識に立ってやっていることなのかどうか、ぜひお聞かせいただきたい。

(都市計画課長) 私どもからすると、それは都市計でいくと駅周辺のムクドリ対策、それと公園のムクドリ対策という形でございます。その中で駅施設の利用者に対してふんだとか、そういう形の被害が出ないような形として剪定や忌避剤だとかの形をやっておるところでございます。鴻巣市全域においても抜本的な形まではちょっと私のほうでは言えないところもございますので、私は今与えられた仕事の中でムクドリの対策を行っているということでございます。

(阿部) ムクドリは、ややもすると暴力団みたいなものなのだ。暴力団の事務所をそれこそここではなくて向こうへ行ってくれと。向こうへ行ってしまうもらえば、結局今まであった暴力団事務所の近辺の人たちは、ああ、なくなってよかった。だけれども、行った先は全く向こうがああいうふうに追い出すからこっちへ来てしまったとすごく迷惑するわけだ。だから、そういうことからして、やっぱり何か抜本的な対策、年間毎年300万円以上のお金をかけて鳥害対策している。これは、いろんな課でもってやっているのだけれども、総額は300万円超えるでしょう。だ

としたら、何かこれだというものないかね、知恵を絞って。

（都市計画課長）私のところにもいろんな業者来ます。まず、においから攻める業者、あるいは音から攻める業者、あとは前回決算のときにも話したかと思うのですけれども、鷹匠さんという話は聞きます。ただ、抜本的にそこで全然来なくなったよというようなことは聞いた話がございませんので、やってみるだけ、新しいことにチャレンジしていきながら対策になればなという形は思っているところでございます。

（阿部）では、県のほうはこのムクドリ対策、どうお考えになっているのかお聞きしたい。

（都市整備部副部長）県のほうというか、県のほうでどういった見解を持っているか、私ちょっと不勉強で承知していませんのでけれども、先ほど課長も言っているとおり、なかなか抜本的な改善というのは現実問題として難しい状況だと思いますので、例えばムクドリの対策専門家とか、ほかの自治体さまざまな事例は担当のほうでいろいろ研究して対策は考えているのですけれども、そのほかに例えば専門家、有識者とか、そういった意見を聞くようなことも考えてもいいのかなというふうには思っています。

（阿部）以前中井さんのほうからこういう薬がありますよみたいなものも参考にいただいた。だけれども、それも最近になると、時間がたつと余り効果がなくなってきてしまうとかという話も伺っている。結局市として、これはちょっと話がずれてしまうかもしれないけれども、あのムクドリぐらい人間に迷惑かけるやつはいないと。人間にだけ迷惑防止条例が適用されて、やつらは迷惑防止条例適用外だ。だとするならば、何かやっぱりこれを一旦ムクドリを捕獲して、捕獲というか捕まえて子どもをできないようにしてまた放すというような方法もあるのではないのかなというふうに思うのです。

森林公園の中の大きな池の周りにカワウがいっぱいいるのです。やつらのふんが森を白くしてしまっているのだ。それで、あれをどうしたら少なくさせることができるかといったら、卵を何か氷で冷やしてしまうのだとかという話も聞いた。でなかったら、ムクドリの卵はどこにあるか

わからないから、あいつらのはわかるのらしいのだ、ここにあるというのが。でも、ムクドリの場合はもう子どもを産まないというような、子どもができないというようなふうにして自然に帰すということを何か方法ないのかね。その辺やっぱりみんなで知恵を絞ってムクドリのことを考えたほうがいいよ。ムクドリのことすらままならないような状況で、恐らくコウノトリは放鳥できないだろう。ムクドリを見たごとく、このとおりだ。とかなんとか言いながら、一度だって俺ムクドリの話をこの委員長報告で載せてもらったことがない。これは心外だ。これだけ真剣に取り組んでいる委員がいるのに一度も載っていない。委員長に申し上げる。これだけ真剣に考えている委員がいるのだから、ムクドリ対策ちゃんとしっかり委員長報告に載せていただきたい。

以上、最後は要望にかえて質問を終わる。

(委員長) 今回の議会だよりで掲載できるようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(阿部) 委員長報告でいいよ。議会だよりに載せると、何だ、この質問はなんて市民に見られてしまうではないか。これ阿部委員というやつがやったのだよと。

以上。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第36号 平成28年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託され

た部分について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時29分)



(開議 午後2時47分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第43号 平成28年度鴻巣市水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(永沼) 20ページなのですが、構築物及び車両及び運搬具、これの固定資産の増加があるのですが、これのふえた理由というのを教えてください。

(水道課長) これは、主に軽自動車を3台入れかえましたので、その影響となります。

(永沼) 車両運搬ということですよ。

(水道課長) ええ、この車両運搬具というのの中に自動車が入っていますので。

(永沼) 構築物についてはいかがでしょうか。

(水道課長) 構築物につきましては、川里浄水場のろ過器の更新とか、そういったものが主なものです。

(永沼) 要するに新しく機械をかえたということで差が出てきたということよろしいのですよね。

(水道課長) はい、そのとおりでございます。

(永沼) 次に、23ページです。23ページの6に資本金と書かれてありま

すけれども、これ28年度予算ですが、27年度までは資本金の項目として固有資本金、繰り入れ資本金とか組み入れ資本金とかいろいろと細かく出ていて、その合算で資本金が幾らと出ていたと思うのですが、これを記載しなくなったのはどのような理由なのでしょう。

(水道課長) まず、この記載方法につきましては、去年も含めて以前から下水道事業と表示方法が異なっておりまして、今年度予算編成で改めて会計の参考図書に会計基準に基づく様式が載っているわけですが、その中での表示方法がこういったもので下水道課の表示方法と同じだったものですから、これを改めたわけでございます。

(永沼) そうしますと、今回92億7,000万というふうな金額になっておりますが、前回27年度は71億3,000万円というような予算でした。このかなりの差というのはどこから出てきたのか教えていただけますか。

(水道課長) 会計基準の見直しによりまして、過去に長期前受け金という制度が新たに収入として追加になったわけですが、これは、実際に過去に既にもう現金は受けているのですけれども、これを補助金なり加入金なりで原資にして取得した資産の減価償却相当額を例えば40年なら40年で耐用年数に応じて減価償却を毎年するわけですが、相当額を収入したのものとして、いつときにお金をもらってしまっているのですけれども、実際にもらったお金の利用、それが要するに40年かけて使っていると、収入になっているというふうな、そういう考え方をしろということで、新たに長期前受け金戻入という項目ができました、その今まで受けた二十数億というものを一括未処分利益剰余金に計上する形になったのです、なかったもので。それをそのままにしておいても実際にお金がないのに未処分利益剰余金にのせておくのはおかしいだろうと。では、どうしようかということで、それについては資産の取得に使ったお金だから、資本金にその金額を積むというのが適当ということで、これは鴻巣だけではなくて全国的にそういう方法で経理処理をしているようですが、その二十数億円というものがこの資本金の中に追加になりましたので、大きな金額の変動があったということでございます。

(永沼) ちょっと私そんなに理解はできていないのですけれども、過去

のお金が要するに価値に変わったというような感じでよろしいのでしょうか。

(水道課長) これは、収益のほうの問題ですけれども、ちょっとわかりやすく言うと減価償却費というのが逆にありますよね。減価償却費というのはお金がもう実際に動かないわけですよ。支出にはならないのですけれども、要するに取得した資産というのは、例えば耐用年数40年なら40年をかけて消費していくものだと。逆に言うと、加入金だとかそういった国庫補助金でもらった資産というのも40年間かけて収入にすべきではないかと。40年間使うものを取得するためにもらった補助金なのだから、40年間で40分の1ずつ収益化するという方法に会計基準で変わったので、実際にはお金はもう既に何年も前にもらって使ってしまったのですが、そのお金が資産に変わっていると、それを40年かけて使っているのだと。だから、40年かけてその分を収益として計上する。ただ、お金は既にもらってしまってますから、減価償却はお金が動かないのと一緒に、この長期前受け金もお金は動かないけれども、その減価償却に見合った分をその年度の収益に計上しなさいというふうに。だから、減価償却という制度があるのに何で逆のがないのだというところの発想から始まったのと、あとは民間の企業会計の基準に合わせるための改正というふうに聞いております。

(永沼) それでは、先に進みます。

28ページです。28ページの受託金ということで2,500万、下水道料金徴収事務受託金ということでのっておりますが、これはどのような算定でこの予算が収入としてのっているのか教えてください。

(水道課長) これは、正直に申し上げますと、合併前の鴻巣におきましては、収納額の6%ということで手数料をいただいていたようなのですが、合併時に改めて財政当局と協議する中で、特に水道事業とすると、一応根拠を持ってこれだけ実際にかかるでしょうという金額は提示はしてあるのですけれども、やはりこれ実際には下水道課から支出するのですが、下水道事業については一般会計からの繰り入れで行っているところもありまして、一般会計との協議の中で一応2,500万以上は出せない

と、これちょっとのせていいのか……

(永沼) 休憩。

(水道課長) お願いします。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3 時 1 5 分)



(開議 午後 3 時 1 7 分)

(委員長) 休憩前に引き続き再開いたします。

(永沼) 受託金が2,500万ということなのですが、これからご説明があるのですが、ページでいきますと……委託料として下水道のほうで下水道使用料事務委託料2,450万ということで50万の差があるのですが、これはどのような理由なのでしょう。

(水道課長) 水道事業で計上してございます受託金の下水道料金徴収事務受託費につきましては、公共下水道と農業集落排水が込みでございまして、あと特別会計予算の農業集落排水のほうに50万円、下水道課の歳出が計上されております。

以上です。

(永沼) 要するに水道ばかりではないよと、水道で流した下水ばかりではなくて、ほかの井戸水の下水だとか、そういったものも含まれているということによろしいのですね。

(水道課長) この2,500万のうちの2,450万円につきましては、これは公共下水道料金の徴収事務の受託料です。残りの差額の50万円につきましては、これは農業集落排水処理施設の使用料の受託料を別途50万円で、水道事業のほうは合計してこちらの受託金のほうに計上しているということでございます。

(秋谷) 質問なのですけれども、今の説明の中ではどこなのかちょっとわからなかったのですが、施政方針の中の水道事業基本計画の見直しと水安全計画の策定を実施しますというお話なのですけれども、具体的にその内容を教えてください。

(水道課長) まず、大きなほうから、水道事業基本計画の見直しという

ことでさっき予算のほうでは水道ビジョンというふうに……いや、事業基本計画と言っていましたね。

（秋谷）言っていましたか。

（水道課長）ええ。

（秋谷）何ページですか。

（水道課長）ページ数はちょっとお待ちください……36ページでございます。36ページの13節の委託料で、こちらでは鴻巣市水道ビジョン見直し業務委託料というふうな言葉を使っておりますので、申しわけございません。内容は同じでございますけれども。これにつきましては、現在の計画が平成19年の3月につくられた計画でして、目標年次が平成32年度ということで現在それに基づく事業を行っております。特にメインの事業というか、最優先事業として石綿セメント管の布設替えということで平成27年度をめぐりに実施しまして、特に他事業に関連するものを除いてはほぼ完了というところまで来たわけでございますけれども、これからは、できればこういった地震対策が急がれている時代でございますので、管路のほうは十分ではないのですけれども、とりあえず一番問題の石綿セメント管が目星がついたということで、今度はどちらかというと浄水場の施設のほうに重点をシフトしてやっていく必要があるということと、あとは震災以降、経営状況、料金収入の減少傾向が続いているとか、そういった環境が随分変化していると。また、前回の水道事業基本計画では施設の耐震化事業費については計上しておりませんでした。なので、浄水場施設の耐震化計画の策定業務を今年度中に策定するというので今委託業務をかけておまして、そのうち成果品が上がってくるわけですが、それらで金額的な裏づけもできるということで、それとそと中でアセットマネジメントといたしまして、これから更新だけではなくて設備だとか、こういったものの維持管理費用がどのくらいかかってくるのかというのも国の支援ツールを使って予定を出していきまして、それらと今回の耐震化の需要額が出たところで改めてビジョンを見直しまして、これから平成28年度は計画案の策定になりますけれども、29年度中にパブリックコメントだとか審議会にかけて成案にな

っていくと思うのですけれども、それから先の計画を実効性のあるものとして、現在のいろんな経営環境だとか、そういった設備の更新の必要性だとかを反映させた計画として改めて見直すということを目的として見直しを行うものでございます。済みません、しつこくて。

(秋谷) あと水安全計画は。

(水道課長) それと、水安全計画でございますけれども、これにつきましては厚生労働省のほうの水安全計画策定ガイドラインというものを公開しまして、各水道事業体に早期の策定を要請しているものなのですけれども、内容としましては水道水の安全性を一層高め、安心しておいしく飲む水道水を安定的に供給するため、水源から給水栓に至る各段階での危害評価と危機管理を行いまして、安全な水の供給を確実にする水道システムの構築をすることを目的として、こういったものを策定しなさいということで国がガイドラインを策定して各事業体の策定を要請しているものでございまして、これは当然必要なことでございますので、この際鴻巣市としても策定しようということで平成28年度に策定することになりました。

(秋谷) 水道事業基本計画の見直しの部分の予算は734万4,000円でわかるのですけれども、水安全計画のほうは、これはどちらに予算が計上されているのですか。これの中ですか。同じ中。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時26分)



(開議 午後3時26分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(水道課長) 31ページでございますが、原水及び浄水費の委託料、上から5行目、31ページでございます。鴻巣市水安全計画策定業務委託料259万2,000円、こちらでございます。

(秋谷) それで、今の説明の中の水安全計画の概略だと、浄水場から各家庭のところまで安全なというけれども、それは地下に埋まっている埋設物になってくると、なかなかそう簡単なものではないように思えるの

ですけれども、浄水場から、あるいは各家庭に至るまでのところで何かチェックをかけていくというような捉え方でいいのでしょうか、検査を入れていくというか。

（水道課長）これは、委員おっしゃるように、水道管に入ってしまったまま流れている部分については、これはもう手の施しようがないというか、どうにもならないのですが、例えば自己水源を持っておりますので、そういったもので浄水をつくる段階でこういった危機が考えられると、そういうものを洗い出しをして、それを未然に防止するためにはどうしたらいいかとか、そういった……それと危機管理、ですから事前にこういった工程ではこういった問題が生じるおそれがあると、それに対してどういうふうに事前に対応したらいいかとか、今までは事が起きてから、では起きたときはどうしましょうとかという、そういうマニュアルというものは持っていたのですけれども、そうではなくて起きる前からそういった事象を想定して、そういったことを未然に防ぐためにどういう方策をとったらいいかということがメインになるというふうに考えています。

（秋谷）ちょっと待ってください、探しますから。32ページの配水管洗浄作業の業務委託料のところ、これは平成26年度から行っている事業で、要は赤水であるとか濁り等をきれいにするというか、配水管を洗って多分きれいにするというお話だったと思うのですけれども、来年度28年度で吹上地域が完了というお話なのですが、実際やった26年、27年度で実施したところというのは問題点が改善されたのでしょうか。

（水道課長）実際の事象から判断するには、今までは吹上については火災があって消防自動車放水した段階で必ず濁りが出ましたけれども、先般大芦地区で住宅火災があったとき、そこはもう洗管作業終わっていたわけですが、濁りが出ませんでした。ですから、やはり相当な効果があるものということで、そういうこともありまして、当初吹上地域を4工区に分けて4年で終わらす予定だったのですけれども、顕著にそういった効果が見られるので前倒しをしまして、3年でやりましょうということで今回JRの北側全域、2年でやる予定だったものを1年で

前倒しでやる予定にしております。

（秋谷）今のお話ですと、吹上地域のみのような感じで聞こえるのですけれども、例えば鴻巣地域とか川里地域でもそういう濁りとか赤水が出るような状況があった場合というのはこういう対策をとるのでしょうか。あるいは今後もうろうと計画しているのでしょうか。

（水道課長）通常鴻巣とか川里につきましては、本当に出づらい地域なのですけれども、例えば水道工事をやったりとか、そういったときにはやはりこれ必ずどこでも出てしまうのですけれども、一過性のものでその周辺に限られているのですけれども、吹上地域については、どこで濁りが発生するかわからないというような、そういった状況でございましたので、特に悪い状況でございましたので、その段階では鴻巣、川里については予算も相当かかるものでございますので、考えてはいなかったのですが、とりあえず吹上はやらないわけにはいかないだろうということから吹上から手をかけたわけですけれども、いずれにしる鴻巣市に限らず、どこの市でもそういった工事があれば大体その周辺が濁るのはそう珍しいわけではなくて、当然長い年月には少なからず管内に堆積物はたまりますけれども、吹上地域の場合は水処理の方法がもともとの原水がいいものですから、鉄、マンガンが井戸水に少ないものですから、ろ過処理が必要ないということで、その工程が省略されています。鴻巣と川里については、やはり鉄、マンガンが高い原水なので、ろ過器を使って事前処理をして通水しているのですけれども、ただいずれにしる、吹上も幾ら水質がいいとはいえ、塩素の添加は法律で義務づけられていますので、管内で、水道管の中に塩素を当然添加するわけですけれども、配水管の中である程度そういった反応があって、塩素と鉄分、マンガン分が反応したものがやはり少ないとはいえ、長い年月には堆積をしているのだろうと。それが川里、鴻巣地域ではろ過器で処理をしてから送っているのです、その辺の水処理の仕方が違うので、吹上については、そういった濁りが多かったのだろうというふうに推測はしております。

（秋谷）わかりました。

あと1点だけちょっとお伺いしたいのですが、34ページの口座振替とコ

コンビニ収納、口座振替は1件10円、コンビニ収納だと53.5円、このお金は利用者負担ではないですよ。

(水道課長) これは、水道事業の負担でございます。

(秋谷) つまりつまらないことを言うようですけども、件数としたらコンビニのほうが少ないのでしょうかけれども、差がついてしまっていますよね。コンビニでやっている人は10円、要は水道事業から出している。コンビニの人には10円ではなくて53.5円、ある意味利便性のためにサービスをしてしまっているわけだけども、例えばこの53.5円でコンビニ納付している方はもうわかるでしょうから、そういった方々に何とか口座振替にしてもらおうような方策というのはできないものではないでしょうか。

(水道課長) まず、最初は転入なさったり、新たに鴻巣市で水道を使う方には、できれば口座振替でお願いしますということで文書でお願いをしているわけなのでですけども、やはり今どこの事業体でもそうなのでですけども、選択肢として最低限コンビニ収納と口座振替の選択肢はございます。コンビニ収納もこちらとしてもいい面もございまして、例えば転出者だとかでうちのほうが口座振替の契約をしていないような銀行と取引のある方なんかについては納めようがないよとか、そういったクレームも過去あったわけですけども、あとは昼間勤めているから銀行なんか行っている暇ないよとかという、そういう方がおられなくなったと、回収がしやすくなったというこちらのメリットもあります。

話は戻るのですけれども、やはりこちらとすると、できれば口座振替でお願いしますということを行っているわけですけども、現状とすると、毎年コンビニ収納はふえています。

以上です。

(秋谷) 今までの経緯というか、そういう流れはわかるのですけれども、そうしたら、例えば口座振替の方には10円水道事業から出していますよと。では、コンビニの方も10円水道事業からは負担しますよと、そのかわり43.5円は料金の中に乗せさせてもらいますという道理は通りますよね。利便性は変わらない、各家庭もみんな10円。

(水道課長) そのような考え方もあろうかと思いますが、例えば東京都ですか、他の事業体では逆に口座振替をしている方の水道料金を安くしましょうと、どちらかというところ、そういうふうな徴収の仕方を現にやられているところもあるのですが、逆にそれをやったら大変な負担になってしまいますので、現実的には無理なのではけれども、逆にコンビニ収納だからお金をいただくというのはちょっと今まで検討したことはございません。

(秋谷) でも、公平性の原則からいったら当然そうあってもおかしくないですよ。どの方もひとしくお支払いすることはできますよね。コンビニを使えば利便性の向上はしているわけだから、なおかつ口座振替の方には10円ずつ水道事業から出ていて、でも43.5円、コンビニの方には面倒を見てもらうしかないですよという考えになるのではけれども、ご検討していただけますでしょうか、来年。

(水道課長) なかなか料金の徴収については、厳しいもののご意見とかございますけれども、現実的には要するに水道料金以上のものをいただくこととなりますので、手数料的なものを。コンビニ収納と口座振替を比較しても払うほうは一緒です。口座から落ちても1,000円、コンビニで納めても1,000円と。それが要するに1,000円プラス10円とか、そういうふうに加算されることについては、なかなかお客さんのご理解というのは得づらいのかなというのはちょっと思いますけれども。

(秋谷) 例えば電気料金だったかな、電気料金は口座引き落としとコンビニ払いだと多分料金違うはずなのですね、電気でいったら。

(水道課長) 委員おっしゃる差というのは、逆に値引きをしているわけですね。本来両方1,000円の料金であれば、コンビニ収納は1,000円、でも口座振替をしてくれるのであれば950円でいいですよと、50円おまけしますというのは実際に取り組んでいる事業体はあります。ただ、逆に加算で、コンビニ収納だから、おたくが50円余計負担してくださいよという、そういったのは今のところ例は聞いておりません。

(阿部) 私のほうから質問ということになしに、小峰さんについてはこの3月において退職されると。今回これが最後の予算計上であるという

ことの中で、長きにわたって小峰さんはずっと水道畑にいらして、これを機にやはり水道事業というのはこうあるべきだと、あるいはこういうことをこうしておけばよかったとかというような、また逆にこういうことはないほうがいいとかというようなご意見がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと、そのように思うところであります。

(水道課長) それでは、貴重なお時間をいただくわけなのですけれども、私もこの業界に15年、いつの間にか水道一筋になってしまいましたけれども、実際に仕事をやっていて、現在の鴻巣市の水道事業については、やることはまだまだ山ほどあります。

ただ、やっぱり職員数だとか予算の関係当然ありますので、その範囲内で十分職員は頑張ったというふうに考えておりますし、資源の投資につきましても平成27年度、とりあえず私がやってきたのは主に石綿セメント管の更新事業というものをやりましたけれども、企業債も取り入れるなんかして、かなり無理をして平成27年度まではやってきたわけですが、でもこれからもまさにお金のかかる事業が山積みになっておりまして、これも一遍に私のときにできるわけではないのですけれども、できれば来年度から予定しているそういった今後の耐震計画等をもう少し、あと1年前ぐらいにやっておいて、自分がいるときには水道ビジョンの見直しとかをやって、実際の話、もしそれで資金計画を立てて、当然今後膨大なお金がかかると思いますので、現在の水道料金の基準では賄い切れない可能性がかなり高いのですけれども、これはやってみないとわからないのですけれども、あとは何年でやるかもあるのですけれども、必要な事業予算というのは怖がらずにお客さんに十分説明をして、もし改定が必要であれば十分納得していただいた上でやはり進めていく必要があるのかなと思います。

そのためにはどうしてもお客様に説明するだけの根拠たる数字がなければご納得いただけないということだと思いますので、そのための今年度、来年度については資料づくりをするような、平成28、29年でそういったものをやるように予算は組んでいたのですけれども、本当は私がいるうちやったほうがよかったのかもしれないのですけれども、ちょっと1年

おくれたために後の後輩に全て任せるようになってしまいましたので、その辺が若干心残りではあります。余り人前でしゃべるのは得意ではないので、このくらいで勘弁していただければと思います。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第43号 平成28年度鴻巣市水道事業会計予算について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時46分)



(開議 午後3時53分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第44号 平成28年度鴻巣市下水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) 教えてもらいたいと思ひまして、伺います。

21ページになりますが、流動資産の（3）で未収金、あと貸し倒れ引当金というのがございますが、これはどのようなことをおっしゃっているのかちょっと教えてください。

（下水道課長）未収金につきましては、これは使用料の年を越えて入ってくるものです。27年度現在ではまだ未収という形のものでございます。それから、貸し倒れ引当金につきましては、これは……時効を迎えた使用料となります。ちょっと説明が……

（永沼）わかりました。未収金というのは、まだ支払いが済んでいない人たちということで、年度がまたがるという意味ですね。これからまた請求したりして対応していくという方たちということで、あと貸し倒れ引当金については、こちらの処理の仕方は不納欠損という言い方をしていたと思うのですが、それでもうとれないということになったものがこの金額だということなのですけれども、未収金は現在何件で、そして貸し倒れ引当金になったのは何件あったのか、何件、何人と答えたらいいのかわからないのですが、ちょっと教えていただければというふうに思いますが。

（下水道課長）申しわけありません。細かい数字がちょっと手元に用意していないもので、後で報告させていただくということによろしいでしょうか。

（永沼）実は水道でも聞こうと思っていたのですが、ちょっと忘れたものですから、下水道のほうで聞かせていただいております。

そうしましたら、次に30ページ、荒川左岸北部流域下水道維持管理負担金ということで立方当たり38円ということで負担金を支払っているということなのですが、この38円というのはずっと同じ単価なのか、年度年度いつも違うのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

（下水道課長）こちらの流域下水道維持管理負担金でございますが、平成26年度から1立方メートル当たり38円になってございます。その前までは1立方メートル当たり40円でございます。ですから、2円ほど下がっております。これは、県等のお話からいいますと流域のほうの収益等のほうの関係からそういった見直しをかけたというふうに聞いており

ます。

(建設部長) 今の先ほどの _____ 貸し倒れ引当金

_____。

(委員長) 工事課長の退室を認めます。

(秋谷) 28ページの大間の雨水管渠のしゅんせつ業務委託料271万1,000円というのは、これは西中学校の脇のところでいいのかな。あその雨水管渠の話かな。

(下水道課長) 西中の東側です。その管渠でございます。

(秋谷) それと関連するのかどうか、36ページに西部第3排水区の雨水整備事業の雨水幹線管渠築造工事、これはボックスカルバートを入れるという話ですけれども、こちらはどちらにボックスカルバートを入れる話なのかな。大間のあれでなのはわかるのだけれども。

(下水道課長) こちらの工事請負費の中の西部第3排水区雨水整備事業の雨水幹線管渠築造工事でございますが、こちらは今年度荒川側の調整池から荒川左岸通り線まで管渠を布設してまいりました。来年度28年度につきましては、その荒川左岸のところにぶつついたところから北側に向かって管渠を布設していくというふうな計画でございます。

(秋谷) そうすると、荒川左岸通り線の地下のお話だと思っておりますけれども、私の認識だと調整池から左岸通り線まではたしか円形の管だったと思っておりますけれども、左岸通り線の地下というのはボックスカルバートを入れるというお話なのかしら。そちらのほうが割高というのも変な言い方だけれども、大変なのではないかな。

(下水道課長) 今年度やってきた管渠につきましては、確かに内径が2,800ミリ、2.8メートルの円形の管渠でございます。来年度予定しております管渠につきましてはボックス、内径が2,600掛ける1,600でございます。延長にしまして約180メートルほどの開削工事となります。ことしまでやったのは推進工事でしたが、来年度は開削工事を予定しております。

以上です。

(ちょっと休憩してもらっていいの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時22分)



(開議 午後4時23分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(秋谷) そうすると、私はてっきり今までの工事が地下に掘る機械というのですか、入れて掘っていたイメージなので、左岸通り線の地下も大きい機械を入れておるのだと思っていたのですけれども、では全部開いて、それで埋設していくということなのですね。これは確認で。

(下水道課長) 平成28年度から向こう3年計画で工事を予定して、荒川左岸通り線をずっと北に向けて緑町ですか、そこまで行く予定になっております。3年に分けることで工区も3工区に分けますが、2工区については来年度から、28、29の2工区については開削工事、3年目の3工区につきましては推進工事を予定しております。それはなぜかといいますと、一番最後の工区はちょっと山がありまして、その部分は開削工事するよりも推進したほうが費用的に安価だというふうな理由からです。

(秋谷) 受け入れる水の量というのはどれくらいなのだから、ちょっと私は想像つかないので教えてもらいたいのですけれども、例えば今年度までやっている、要は大間の遊水地に流すか、これがさっきのお話だと2,800掛ける3.14ですよ、断面でいったら。それで、今度左岸通り線の地下を入れるボックスカルバートが2,800掛ける1,600ということは、今既に埋まっているもののほうが大きいので、入る量的には問題がないのでしょうか、今そちらに埋設しているのは逆川の水も入ってくるではないですか、もう今年度から、来年度からか。その量の水が入って受けとめられるのですか、要はそういう計算なのかしら。もし何か計算の基礎資料があったら教えてもらいたいのだけれども。

(下水道課長) 細かい数字はちょっと今手元にないのですけれども、今26、27で布設した内径が2,800ミリの管が一番最大で一番下流側です。その上流側に布設するのが来年度2,600掛ける1,600です。ですので、

2,800の断面よりは小さくなります。北側に入っていく管が2,600、1,600、それから今言われた逆川のほうから来る水も入ってきますので、がちゃんこすると2,800の管径で足りるというふうな計算にしてあります。

(秋谷) では、あと1点だけちょっとお伺いしますけれども、同じ36ページで下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託料というのがありますけれども、どういった内容なのでしょう。

(下水道課長) こちらにつきましては、下水道施設、一番当初供用開始が昭和56年ということで、先ほどの話にもございましたが、供用開始後34年が経過しております。下水道管渠の耐用年数は一般的に50年と言われております。そういった中で、老朽化等が間もなく近づいてくるということでございます。国のほうの通達もございます中、管渠の施設についても長寿命化の計画を策定し、補助金等を活用しながら改築あるいは修繕等を行っていくというふうな計画で平成28年度計上させていただきました。

(秋谷) 先ほどの水道に近いところがありますけれども、例えば汚水というか、下水のほうで不明水が出ているところを例えば順序的にやっていくようになるのでしょうか。というのは、マッピングなりなんなりして昭和56年当時どこやった、どこやったというのが全部あって、その順繰りに追っかけていくのだとすると、たしか今度暫定逆線引き地域、要は原馬室やら松原のほうも今度認可区域にするわけではないですか。すると、予算的にいくと追っつくのかな。要は50年後から始めるにしても、あと残り14年、それで残りの14年で今度新しく認可する逆線引き区域が追っつくのかなというところなのですかけれども、どうなのでしょう。計画をうまくローリングさせていけるのでしょうか。ちょっと心配で聞くのだけれども。

(下水道課長) こちらの長寿命化計画につきましては、平成28年度予算計上させていただきましたが、市内全域の管路施設を調査するわけですが、耐用年数が来たからといってすぐ壊れてしまうとか、そういったことはございませんので、この中でも特に老朽化がひどいところとか、あるいは先ほど委員さんご指摘のように浸入水があるようなところとか、

そういったところを中心に順次改築、改修を進めていけたらなというふうに思っています。逆に市街化編入4地区ですか、そちらの整備のほうの兼ね合いということなのですが、そちらはそちらで、これはあくまで道路事業との連携になるのですが、そちらに合わせた形で進めていきたいなというふうに思っています。

(阿部) 29ページの、今まで全然聞いてこなかったのだけれども、14節保険料で下水道賠償責任保険料というのが14万2,000円ある。これは、どういったときに適用されるものなのか、どういう事態に適用される保険なのかお尋ねします。

(下水道課長) こちら下水道賠償責任保険料でございますが、例えば下水道管が老朽化等により破損した等ありますと、道路陥没とか発生します。そういったときに、事故等起きた場合に支払う保険というふうな形になってございます。

(阿部) では、それがまた近隣の一般家庭に水が流入したとか、そういったときにも適用されるわけだ。そういうことはほとんどないのだけれども。では、過去の事例というのはある。

(下水道課長) 私が下水道担当してからはございません。その前は、ちょっとデータを持っていないので把握できていませんが。

(阿部) もう一点、31ページの15節研修費、日本下水道事業団研修、これ前に課長に話したことあると思うのだけれども、今全国的に下水道発電というのがはやってきて、あれがかなりの資源になるというようなテレビでも報道があった。そんな下水発電というのかな、下水道発電か、そういった研修なんか、こういう協会の研修でもってされましたか。

(下水道課長) 以前委員さんのほうから発電のお話をお伺いしました。私もちょっと調べてみましたが、この研修で実際そういった研修したというのはちょっと今聞いておりません。しかしながら、発電について課内で話題にはしております。

以上です。

(阿部) その下水道発電なのだけれども、今後の取り組み方というか、取り組み、やるやらないも含めてなのだけれども、この取り組みについ

てどうお考えなのか。日本は限られた資源国なので、ぜひこういう新たな資源も活用できればいいなというふうに思うのだけれども、そういったところに向けた見解を伺いたい。

(下水道課長) 確かにエネルギーの創エネというのですか、つくり出すことは非常に有益なことだと思います。これに関しましては、県の状況とか、あるいは他市の状況を鑑みながら動向を見ていきながら研究していきたいというふうに思います。

(細川) 31ページ、下から7つ目、委託料のところなのですが、長期経営戦略策定業務委託料、これ何をするのかお聞かせください。

(下水道課長) こちらにつきましては、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、中長期的な経営の基本計画となる投資資産の支出と財源資産を均衡させた投資財政計画を策定していくことを予定としております。

以上です。

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより……

(建設部長) 先ほどの未収金と貸し倒れ引当金は今調べているのですが、何か調べるのに時間がかかっているようで、結果がお伝えできないような状況なのですが、後日報告ということでもよろしいでしょうか。

(何事か声あり)

(建設部長) よろしいですか。申しわけございません。

(何事か声あり)

(建設部長) では、あした文書配付という。

(あすは我々は……の声あり)

(建設部長) 会わないですね。

(メールボックスにの声あり)

(建設部長) メールボックスでよろしいですか。

(委員長) メールボックスに入れておいていただいてよろしいですか。

(建設部長) はい。では、あすメールボックスのほうに文書配付という

ことで、済みません、申しわけございません。

(委員長) 答弁の字句等については、委員長に一任お願いいたします。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに……。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第44号 平成28年度鴻巣市下水道事業会計予算について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

これをもちましてまちづくり常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告の作成につきましては委員長に一任願います。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後4時40分)